

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)										
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず						
施策領域		第1節 子育て支援					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
施策項目		施策1 子ども・子育て支援の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある						
事業		地域子育て支援拠点運営					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
所属		こども支援課					事業の成果・分析				地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を実施できた。						
事業概要		核家族化及び地域社会の希薄化による子育ての孤立化や保護者の不安感等、子育てを巡る課題に対応するため、地域の身近な場所に地域子育て支援拠点を設置し、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。															
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他															
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度															
根拠法令等		子ども・子育て支援法、新座市地域子育て支援拠点事業実施要綱															
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
予算・決算	予算現額 (円)		86,929,000		89,222,000		87,116,000										
	財源内訳	一般財源	28,977,000		29,742,000		28,074,000										
		特定財源等	57,952,000		59,480,000		59,042,000										
	支出済額 (円)		86,929,000		89,222,000		87,116,000										
	不用額 (円)		0		0		0										
執行率 (%)		100.00%		100.00%		100.00%											
実施内容		各地域子育て支援センターで、子育て親子の交流の場の提供及び交流促進、子育てに関する相談及び援助の実施、子育てに関する情報の提供、子育てサークルの育成及び支援、月1回以上の講習等を実施した。 地域子育て支援センターの施設数 11か所					今後の取組方針		妊娠期から、地域子育て支援センターを知っていただくようPRし、各地域子育て支援センターで月1回以上の実施が定められている講座を充実させながら、利用者数を伸ばしていく。地域子育て支援センターの増設については、子ども・子育て支援事業計画では令和11年度までに施設数を12まで増やす計画としているが、地域ごとのこども人口や利用状況等を勘案し、必要性を見極めながら進めていく。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位															
	年間利用者数	人	56,005		58,208							58,064					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第1節 子育て支援					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策 1 子ども・子育て支援の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある							
事業		ファミリー・サポート・センター運営					施策への貢献度		B		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		こども支援課					事業の成果・分析		少子化、核家族化、共働き世帯の増加等、地域のつながりが希薄になっている中、ファミリー・サポート・センターの活動を通じて、身近な地域社会における子育て支援体制の充実を図ることができた。 また、育児の援助を受けたい方からの依頼について、おおむね対応が図られた。									
事業概要		ファミリー・サポート・センターを運営し、地域での子育てを支援する。センターには会員間の調整や仲介を行うアドバイザーを配置し、相互援助による活動を支援するとともに事業の周知、啓発、会員募集や会員情報の管理、講習会、会報誌の発行、交流会等を実施することにより子育てしやすい環境づくりを図る。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																
根拠法令等		子ども・子育て支援法、新座市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額 (円)		9,046,000		11,579,000		11,911,000											
	財源内訳	一般財源	2,903,000		4,303,000		3,972,000											
		特定財源等	6,143,000		7,276,000		7,939,000											
	支出済額 (円)		7,787,533		11,407,937		11,102,939											
	不用額 (円)		1,258,467		171,063		808,061											
執行率 (%)		86.09%		98.52%		93.22%												
実施内容		会員間の調整や仲介をアドバイザーが行い、育児の援助を受けたい方と育児の援助ができる方が子育ての相互援助活動を行った。 活動内容 子どもへの送迎等					今後の取組方針				援助者（協会員、両方会員）の拡充に努め、利用会員の増加や多様化する援助内容に対応することで、身近な地域社会における子育て支援体制の充実を図る。 また、事業の効率化のため、事業委託について他市の状況等を確認する。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度							令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	登録会員数	人	1,940		2,067								2,167					
	援助件数	件	4,392		4,736								5,048					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 子育て支援				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		利用者支援（基本型）				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		こども支援課				事業の成果・分析		保健センターの集団検診や関係機関へ出向いたり、市役所2階フロアを活用し、地域子育て支援センターのマップや各施設の紹介を掲示したりするなど、積極的にPR活動を行い相談件数も増加した。また、出産・子育て応援給付金事業の8か月面談を利用者支援事業（基本型）で実施することで、PRにもつながっている。 市内北部、中央部、南部の各地域で利用者支援事業（基本型）を行っている。この3か所で、相談業務を始め、外部へ外向き利用者のニーズに対応しており、市内全域に対して網羅的かつ効率的な支援体制を確保しているため、配置場所の削減等効率化の余地はない。				
事業概要		子育て世代包括支援体制の整備に向けて、子どもとその保護者に対し、地域の身近な場所で子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、また、地域資源の発掘や関係機関との連携・調整等総合的に行う子育て支援コーディネーターを配置する。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等		子ども・子育て支援法、新座市利用者支援事業実施要綱										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		16,751,000		16,731,000		16,824,000					
	財源内訳	一般財源	2,828,000		2,789,000		2,804,000					
		特定財源等	13,923,000		13,942,000		14,020,000					
	支出済額（円）		16,751,000		16,731,000		16,824,000					
	不用額（円）		0		0		0					
	執行率（％）		100.00%		100.00%		100.00%					
実施内容		地域子育て支援センターで支援員と共に利用者の相談を受け、立ち入った相談については、相談室で相談・助言を行う。また、地域連携として、保育園、幼稚園等へ出向くとともに、地域自立支援協議会こども部会や生活支援体制事業の圏域協議体に出席し、地域子育て支援資源の育成、地域課題の発見、共有、社会資源の開発等を行う。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	利用者数	人	1,170		1,461		1,481					
	提供情報・相談件数	件	2,182		2,532		2,554					
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		妊娠期から、子育てに関する相談機関があることや地域子育て支援センターは気軽に立ち寄り子育て中の親子の情報交換や交流の場であることを知っていただくために、工夫をしながら引き続き積極的にPRを行う。また、子育て家庭や妊婦が、教育・保育施設や地域子育て支援センター、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第1節 子育て支援				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある		
事業		子ども家庭総合支援拠点運営				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		子ども安全課				事業の成果・分析		母子保健と児童福祉の連携強化を図るため、統括支援員を中心とした合同ケース会議を定例化した。年間13回の会議により、情報共有や支援方針の策定が円滑に行われ連携強化を図ることができた。 親と子の関係を育てるプログラムについては、成果指標が前年度と比較して半減しているが、1クール6回の講座を年間2度開催としていたものを、1クール7回の講座を年1度の開催にしたことによるもの。内容を充実するため、プログラムをリニューアルしたものであり、事業の成果に影響はない。				
事業概要		子どもとその家庭の支援に係る業務全般（実情の把握、情報提供、相談等への対応、総合調整）を行う子ども家庭総合支援拠点を運営する。また、令和7年度からは拠点の機能を継続しながら、母子保健との機能連携による「子ども家庭センター」を設置し、一体的な相談支援機関として運営する。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		児童福祉法										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		16,666,000	19,854,000	20,579,000							
	財源内訳	一般財源		8,676,000	4,602,000	4,218,000						
		特定財源等		7,990,000	15,252,000	16,361,000						
	支出済額（円）		16,333,126	19,502,764	19,986,833							
	不用額（円）		332,874	351,236	592,167							
		執行率（％）		98.00%	98.23%	97.12%			今後の取組方針		虐待などの問題を抱える家庭に対する児童福祉機能と、妊産婦や乳幼児のいる家庭に対する母子保健機能による効果的で切れ目のない一体的な相談支援を行うため、両機能のマネジメント役を担う統括支援員を子ども安全課内に配置した。引き続き保健センターと連携を行い、子ども家庭センターを運営していく。 また、現状では建物や組織も分離した機能連携によるセンターとなっているため、より効率的で一体的な運営ができるよう、継続的に見直しを検討していく。	
実施内容		子どもとその家庭の支援に係る業務全般（実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整）を行う子ども家庭総合支援拠点の機能を継続しながら、令和7年4月から、母子保健との機能連携による子ども家庭センターを設置・運営した。 また、児童相談、家庭児童相談による虐待予防、育児等支援に加え専門相談（言語聴覚士・臨床心理士）を継続するとともに、親子関係形成の支援を図るため「親と子の関係を育てるペアレンディングプログラム」講座を開催した。										
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	親と子の関係を育てるプログラム	回		23	12	7						
	専門相談（言語相談、心理相談、療育相談）	回		18	14	9						
	虐待予防への支援	件		1,564	1,507	1,756						
		育児相談	回		7,392	6,379	6,488					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 子育て支援				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策 1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		ひとり親家庭等支援				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		こども安全課				事業の成果・分析		ひとり親自立支援プログラム策定事業については、ふるさとハローワークとの連携の結果、対応件数が昨年度より増加した。一方で、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等事業については、対応件数はゼロ件ではあったものの、対象者と丁寧に話し合いを行い、その必要性や適切な支援について十分に検討した。さらに、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業については、対応件数が昨年度より減少したが、ひとり親家庭等に関する相談に対し、助言指導、必要に応じて関係機関への照会などを実施した。				
事業概要		ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために相談に応じ、自立に必要な情報の提供、指導及び次の支援を行う。 就業支援内容 ひとり親自立支援プログラム策定事業／ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業／ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		17,846,000		18,752,000		17,051,000					
	財源内訳	一般財源	10,579,000		8,210,000		11,000,000					
		特定財源等	7,267,000		10,542,000		6,051,000					
	支出済額 (円)		17,554,972		18,360,528		16,244,506					
	不用額 (円)		291,028		391,472		806,494					
執行率 (%)		98.37%		97.91%		95.27%						
実施内容		ひとり親家庭等の生活の向上のために、母子・父子自立支援員(2名)による相談支援事業を実施し、自立に必要な情報の提供、指導・助言を行うとともに、ふるさとハローワークと連携した就業支援を行った。				今後の方向性		II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	ひとり親自立支援プログラム策定事業	件	15	6	11							
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	件	2	2	0							
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	件	10	10	7							
今後の取組方針		引き続き、ひとり親家庭等に関する相談に応じ、関係機関等と連携し、適切な助言指導を行っていく。 また、給付金制度については、国・県において単価等の引き上げがされているが本市では財政状況を鑑みて据え置きとしているため、引き続き、近隣自治体の動向や当事者の声を注視し、制度の充実方策を検討する。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第1節 子育て支援				事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	利用者支援（特定型）				施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	保育課				事業の成果・分析	保育コンシェルジュへの相談需要は年間を通じて需要があり、特に新年度の保育施設の利用申込時期に合わせて窓口及び電話での問合せは多い状況であった。保育コンシェルジュには個別具体的な相談に対し専門性の高い情報の提供が求められるため、現状の配置から人員を減員するのは困難である。			
事業概要	子育て世代包括支援体制の整備に向けて、引き続き市役所に保育コンシェルジュを配置し、保育施設の利用相談を中心に子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整を行う。								
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他								
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度								
根拠法令等	子ども・子育て支援法第59条第1号								
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		4,488,000	5,974,000	6,593,000				
	財源内訳	一般財源	767,000	1,568,000	1,155,000				
		特定財源等	3,721,000	4,406,000	5,438,000				
	支出済額（円）		2,417,296	5,820,118	6,561,108				
	不用額（円）		2,070,704	153,882	31,892				
執行率（％）		53.86%	97.42%	99.52%					
実施内容		保育施設の利用希望者等に対し、市役所に配置した保育コンシェルジュによる子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言を窓口及び電話にて実施した。新年度の保育施設の利用申込に先立ち、子育て支援センターにおいて出前講座を実施し、申込予定者へ申込方法等の説明を行った。							
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	変化する社会情勢や地域の特性を考慮しながら、希望者のニーズにより沿った支援を実施し、引き続き子育て世代の包括支援体制の整備に向けて推進を図っていく。	
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	保育コンシェルジュ人数	人	1	2	2				
	窓口相談件数	件	289	420	414				
	電話相談件数	件	11	11	10				
	出前講座実施施設数	施設	2	7	7				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第1節 子育て支援					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策1 子ども・子育て支援の充実					事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある			
事業	市立保育園運営管理					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	保育課					事業の成果・分析	新たな会計年度任用職員の採用や保育士派遣業務委託等を通じて、各保育園の保育士の人員体制を確保することで、保育提供体制の安定化を図った。				
事業概要	児童福祉法第24条の規定に基づき、保護者の労働又は疾病等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する。										
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等	児童福祉法第24条										

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		441,323,000		477,238,000		506,410,000					
	財源内訳	一般財源	321,295,000		365,806,000		391,321,000					
		特定財源等	120,028,000		111,432,000		115,089,000					
	支出済額 (円)		398,439,697		442,660,647		476,716,033					
	不用額 (円)		42,883,303		34,577,353		29,693,967					
	執行率 (%)		90.28%		92.75%		94.14%					
実施内容			市立保育園に係る運営管理を行った。 1 市立保育園数 6園 (1) 第一保育園 (2) 第二保育園 (3) 栄保育園 (4) 西堀保育園 (5) 北野保育園 (6) 新座保育園 2 入所定員総数 670人									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	入所児童数	人	581		558		531					
今後の方向性			Ⅱ									
今後の取組方針			今後も、新たな会計年度任用職員の採用や施設修繕等を通じて、保育提供体制の安定化に努めていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)						
基本政策	第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域	第1節 子育て支援				事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目	施策1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある				
事業	市立保育園施設整備				施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属	保育課				事業の成果・分析	北野保育園において、浸水防止ブロックを設置し、豪雨対策を進めた。また、同じく北野保育園において、玄関のオートロック化を進め、防犯対策を強化し、より安全な保育環境の提供を図った。北野保育園については、令和8年度の工事完了により事業が終了するため、効率性を見直す余地はない。					
事業概要	市立保育園の保育環境を改善するため、施設・設備の改修工事等を行う。										
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等	児童福祉法第24条										
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		5,585,000		5,990,000	2,324,000					
	財源内訳	一般財源	5,585,000		1,990,000	2,324,000					
		特定財源等	0		4,000,000	0					
	支出済額 (円)		5,584,150		4,466,000	2,323,200					
	不用額 (円)		850		1,524,000	800					
執行率 (%)		99.98%		74.56%	99.97%						
実施内容		北野保育園の浸水防止ブロック及びオートロック化を進めた。							今後の取組方針	今後も保育環境改善のため、必要に応じて施設整備を行っていく。令和8年度は、北野保育園において、更に延長して浸水防止ブロック・止水板を設置する。	
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	入所児童数	人	581		558	531					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第1節 子育て支援				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		法人保育園等管理				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		保育課				事業の成果・分析		新規の展開を当面予定していないため、事業の効率性を見直す余地はない。 市有施設の管理及び用地の転貸を行うことで、法人保育園の運営を支援した。				
事業概要		法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行う。 1 建物 栗原保育園／北野の森保育園／新堀保育園 2 用地の転貸 妙音沢もみじ保育園／白梅第二保育園／竹の子保育園 /みどりの丘の保育園／まこと保育園／新堀保育園										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		児童福祉法第24条										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		17,801,000		15,703,000		15,706,000					
	財源内訳	一般財源	3,718,000		2,639,000		2,548,000					
		特定財源等	14,083,000		13,064,000		13,158,000					
	支出済額(円)		17,323,170		15,702,235		15,704,663					
	不用額(円)		477,830		765		1,337					
	執行率(%)		97.32%		100.00%		99.99%					
実施内容		法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行った。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	入所児童数	人	2,336		2,301		2,327					
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		引き続き、法人保育園等のうち市有施設の管理及び用地の転貸を行い、法人保育園の運営を支援していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 子育て支援				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		家庭保育室委託				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		保育課				事業の成果・分析		利用人数は減少しているが、認可保育所に入所できなかった児童等の入所の受け皿となっている。また、市内で唯一の施設であり、代替施設がない。県の補助を活用しながら実施していくため、効率性を見直す余地はない。			
事業概要		保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする乳幼児の保育を家庭保育室に委託する。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		新座市家庭保育室委託事業実施要綱(市)家庭保育室等運営事業費補助金実施要綱(県)									

2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)		4,306,000		5,059,000		5,179,000				
	財源内訳	一般財源	3,928,000		4,579,000		4,737,000				
		特定財源等	378,000		480,000		442,000				
	支出済額(円)		3,901,994		3,924,283		4,136,763				
	不用額(円)		404,006		1,134,717		1,042,237				
	執行率(%)		90.62%		77.57%		79.88%				
実施内容		保護者の労働、疾病等により保育を必要とする乳幼児の保育を行う家庭保育室に対し、入室委託に伴う費用を支弁するとともに、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減を行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	延べ利用人数	人	46	60	30						
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
今後の取組方針		待機児童の解消に至っていない中で、認可保育所に入所できなかった児童や認可保育所等では対応が難しい児童の受け皿として機能していることから、地域の保育需要や県の補助制度の動向等を注視しながら、事業の必要性を判断していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第1節 子育て支援			事業の必要性 【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 子ども・子育て支援の充実			事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある	
事業	地域子ども・子育て支援			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	保育課			事業の成果・分析	柔軟で多様な保育サービスのニーズが増加している中で、保育士不足が深刻化しているため、事業者に対して各補助事業を実施し、保育施設が質の高い保育を安定的に提供できるよう支援を行った。 また、交付方法等を見直し、効率化を図った。 一方で、保育施設における医療的ケアや保育に当たって特別な配慮が必要な乳幼児への支援及び受入体制の整備が求められており、多様化する保育に対して更なる支援を図る必要性がある。		
事業概要	保育に対するニーズが多様化する中で、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の保育水準維持と振興を図るため、事業者に対し、次の補助を行う。 運営改善費補助／特別保育事業補助／一時預かり事業補助／延長保育事業補助／病児・病後児保育事業補助／保育士宿舎借上支援事業補助／実費徴収に係る補足給付事業補助／保育対策総合支援事業費補助／多様な集団活動事業利用支援補助／乳児等通園支援事業補助						
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他						
実施根拠	□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度						
根拠法令等	子ども・子育て支援法ほか						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額 (円)		618,160,000	627,185,000	612,594,000		
	財源内訳	一般財源	511,361,000	500,839,000	479,424,000		
		特定財源等	106,799,000	126,346,000	133,170,000		
	支出済額 (円)		597,665,362	601,549,804	562,056,056		
	不用額 (円)		20,494,638	25,635,196	50,537,944		
		執行率 (%)	96.68%	95.91%	91.75%		
実施内容			民間保育所31園、認定こども園1園及び小規模保育施設23園等に対して、運営改善等のほか、特別保育の実施、保育士宿舎借上事業及び保育所等におけるICT推進事業等について補助を行い、保育施設において質の高い保育を安定的に提供できるよう支援した。				
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	特別保育事業（障がい児保育）実利用者数	人	50	67	74		
	一時預かり事業一般型延べ利用者数	人	5,052	5,425	5,638		
	延長保育事業 延べ利用者数	人	25,200	37,828	31,014		
	保育士宿舎借上支援事業 実利用者数	人	27	20	14		
		今後の方向性		Ⅱ			I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
		今後の取組方針		今後も保育施設における保育の質の確保や、多様化する保育に対する支援の充実を図るとともに、事務手続を見直すことで事業者の負担軽減を図っていく。			

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)												
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第1節 子育て支援					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策1 子ども・子育て支援の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある								
事業		幼稚園長時間預り保育補助					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		保育課					事業の成果・分析		共働き世帯が増加しており、保育施設同様に保育需要の高い状態が続いているため、私立幼稚園で長時間児童を預かることで子育て世代の支援体制を推進している。 保育需要の大幅な変動見込みがないため、事業を継続する必要がある。										
事業概要		保育需要の増大、多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園において、教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中の預り保育を実施する市内の私立幼稚園に対し、助成を行う。																	
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																	
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																	
根拠法令等		新座市私立幼稚園長時間預り保育事業補助金交付要綱																	
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了					
予算・決算	予算現額(円)		31,302,000		31,460,000		34,000,000												
	財源内訳	一般財源	25,708,000		18,393,000		17,888,000												
		特定財源等	5,594,000		13,067,000		16,112,000												
	支出済額(円)		30,920,000		31,280,000		29,720,000												
	不用額(円)		382,000		180,000		4,280,000												
	執行率(%)		98.78%		99.43%		87.41%												
実施内容		教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中に預り保育を実施する市内4か所の私立幼稚園に対し、利用人数に応じた補助を行った。 ・第一新座幼稚園：334人(7,280,000円) ・片山幼稚園：549人(9,000,000円) ・こばとの森幼稚園：190人(4,440,000円) ・わかのび幼稚園：669人(9,000,000円)					今後の取組方針					本市の保育需要が同水準で推移していることから、私立幼稚園による長時間預り保育事業に対し引き続き補助を実施し、子育て世代の包括的な支援体制を継続していく。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位																	
	補助額	円	30,920,000		31,280,000									29,720,000					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第1節 子育て支援				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある		
事業		大和田放課後児童保育室整備				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		保育課				事業の成果・分析		大和田小学校、保育室で働く支援員及び保護者の意見を踏まえながら、教育総務課及び指定管理者である社会福祉協議会と協力し、保育室として使用するに当たって必要な工事や備品を整備し、運用開始後のルール等を決定する等移転に向けて調整した。 令和8年4月に移転を実施すれば事業完了となるため、現段階で事業の効率性を見直す余地はない。			
事業概要		大和田小学校体育館解体工事に伴い、現体育館1階にある大和田放課後児童保育室を大和田小学校校舎内に移転する。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		0		0		4,500,000				
	財源内訳	一般財源	0		0		4,134,000				
		特定財源等	0		0		366,000				
	支出済額 (円)		0		0		4,031,099				
	不用額 (円)		0		0		468,901				
	執行率 (%)						89.58%				
実施内容		大和田小学校体育館解体工事に伴い、令和8年4月に大和田放課後児童保育室（体育館棟1階）を大和田小学校校舎内（校舎2階）に移転するため、保育室として使用するに当たって必要な工事の実施、備品の整備を行った。 また、運用開始後のルール等を決定する等移転に向けて調整した。				今後の方向性		VI	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	移転に伴う工事及び備品購入件数	件					6		0		
今後の取組方針								令和7年度から整備及び調整等を行っており、令和8年4月に移転予定である。			

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第1節 子育て支援				事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 子ども・子育て支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある		
事業		こども医療費助成				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		こども支援課				事業の成果・分析		年々、薬代の高騰などにより医療費が増加しており、必要性は高まっている。 また、デジタル庁がマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を推進するために開発した「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH：Public Medical Hub）」の先行実施事業を令和7年3月に開始し、マイナ保険証を利用する市民の方が埼玉県内のPMHに対応している医療機関等を受診する際に、こども医療費受給者証を持参していなくてもこども医療費のサービスが受けられるようになった。 民間への一部委託については、先例自治体の調査を踏まえて検討したところ、現時点で事業費と事務負担の軽減にはつながらないと判断している。			
事業概要		18歳年度末までの児童が必要とする医療を容易に受けられるよう、児童の保護者に対し、医療費（保険診療の一部負担金）を助成する。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		新座市こども医療費支給に関する条例									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		675,321,000		735,298,000		747,823,000				
	財源内訳	一般財源	587,539,000		616,926,000		623,248,000				
		特定財源等	87,782,000		118,372,000		124,575,000				
	支出済額（円）		674,759,288		734,619,435		745,015,298				
	不用額（円）		561,712		678,565		2,807,702				
	執行率（％）		99.92%		99.91%		99.62%				
実施内容		18歳年度末までの子どもの医療費（通院・入院）の一部負担金を支給した。 なお、埼玉県内で現物給付を実施する医療機関（接骨院等は朝霞・志木・和光・新座のみ）において、月額21,000円未満の医療費については現物給付で、上記を除く医療機関等に対しては償還払いに対応した。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	こども医療費支給件数	件	325,909		347,277		346,687				
	こども医療費支給総額	円	637,661,025		684,595,443		702,450,347				
今後の方向性		Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
今後の取組方針		今後も引き続き18歳年度末までの医療費（保険診療の一部負担金）を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 国に対してはこども医療費の助成を国の制度とするよう、県に対しては補助対象を拡大し、自己負担を廃止するよう、引き続き要望するとともに、全国現物給付化に向けて国の動向を注視していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節 子育て支援
施策項目	施策1 子ども・子育て支援の充実
事業	ひとり親家庭等医療費助成
所属	こども支援課
事業概要	18歳年度末までの児童（障がいのある児童は20歳未満）を養育するひとり親家庭等が安心して医療を受けられるよう、医療費（保険診療の一部負担金）を助成する。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度
根拠法令等	埼玉県ひとり親家庭等医療費支給事業実施要綱、新座市ひとり親家庭等医療費支給条例

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和7年度は、ひとり親家庭等医療費の支給件数・支給額ともに、令和6年度と比較して増加しており、必要性は高まっている。原因は、自己負担金の廃止により、課税世帯の保護者の医療費が増額となったこと及びインフルエンザ等感染症の流行が考えられる。 また、デジタル庁がマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を推進するために開発した「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH：Public Medical Hub）」の先行実施事業を令和7年3月に開始し、マイナ保険証を利用する市民の方が埼玉県内のPMHに対応している医療機関等を受診する際に、ひとり親家庭等医療費受給者証を持参していなくても医療サービスが受けられるようになった。	

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		60,225,000	65,764,000	67,215,000		
	財源内訳	一般財源	32,275,000	38,282,000	37,436,000		
		特定財源等	27,950,000	27,482,000	29,779,000		
	支出済額（円）		59,529,040	65,719,354	65,581,517		
	不用額（円）		695,960	44,646	1,633,483		
	執行率（％）		98.84%	99.93%	97.57%		
実施内容			18歳までの児童（障がいのある児童は20歳未満）を養育するひとり親家庭等に対し（所得が児童扶養手当法に規定する限度額未満の場合）、生活の安定と自立を支援し、安心して医療を受けられるように医療費（保険診療分）の一部負担金を助成した。 令和6年5月診療分までは、課税世帯の保護者については、通院1か月当たり1人につき1,000円（調剤薬局を除く）、入院1日当たり1人につき1,200円（医療機関ごと）の自己負担金があったが、令和6年6月診療分からは自己負担金を廃止した。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	支給件数	件	23,264	24,032	25,038		
	支給総額	円	58,321,342	61,024,813	64,440,859		

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅱ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、18歳年度末（障がいのある児童は20歳未満）までの医療費（保険診療の一部負担金）を助成し、ひとり親家庭等の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。 また、全国現物給付化に向けて国の動向を注視していく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第1節 子育て支援
施策項目	施策1 子ども・子育て支援の充実
事業	児童発達支援センター運営管理
所属	児童発達支援センター
事業概要	児童福祉法に基づき、障がい児に対し、児童発達支援を行うとともに、心身の発達に遅れ又は心配があると思われる児童及び保護者への支援を行う。 また、保護者からの子どもの発達や成長に関する相談を受け、児童発達支援計画書を立て提案したり支援等を行う。 他に、保育所等訪問支援として、保育所等を訪問し、障がい児に対して集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度
根拠法令等	児童福祉法第43条第1号

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	令和元年10月に児童発達支援センターを開設後、児童発達支援事業（通所）を中心に事業を展開していたが、令和2年4月に地域支援事業として一般相談（子どもの発達に関する相談）、同年12月には保育所等訪問支援事業を開始し、広く市民に対しての相談や専門的助言の場を拡大した。 事業の実施状況としては児童発達支援（通所）及び保育所等訪問支援ともに職員の補充等に苦慮しながらも計画どおりに実施している。特に保育所等訪問支援を含む地域支援事業については市民のニーズが高まっており、今後も相談件数が増加することが見込まれる。	

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		86,247,000	88,239,000	101,117,000		
	財源内訳	一般財源	32,810,000	34,191,000	49,302,000		
		特定財源等	53,437,000	54,048,000	51,815,000		
	支出済額（円）		80,542,617	83,934,684	92,779,894		
	不用額（円）		5,704,383	4,304,316	8,337,106		
	執行率（％）		93.39%	95.12%	91.75%		
実施内容			1）児童発達支援事業（通所）：未就学児を対象に障がいの種別なく、年齢別（0～5才児）療育を実施する。親子通所により保護者への相談支援を同時に行う。利用児の状況 年間約332人。2）保育所等訪問支援事業：地域での生活を支えるため、作業療法士・臨床心理士・保育士が利用児が通う幼稚園や保育園等に訪問し、相談・療育支援を定期的に実施する。利用児の状況 年間108人（延べ）。3）地域支援事業：センターの利用のない児童の保護者を対象に、電話や来所にて発達や成長に関する相談を行う。利用件数 年間985件（延べ）。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	児童発達支援の利用児の人数	人	470	396	332		
	保育所等訪問支援の利用児の人数	人	90	121	108		
	子どもの発達に関する相談の利用件数	件	664	942	985		

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	児童発達支援事業（通所）については、多様化するニーズに対応するため、状況を見極めながら必要に応じた体制の見直しや事務の効率化を重視して検討していく必要がある。 一方、地域支援事業については今後もニーズの拡大が見込まれるため、専門職員の業務負担が増加すると思われる。今後は相談件数等の推移を見ながら必要に応じた体制整備を図る必要がある。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		高齢者住宅管理				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		市が借り上げた集合住宅「長寿荘」を住宅に困窮している高齢者に提供することで、高齢者の生活の安定に一定の成果があった。 一定の需要はあるが、建物の築年数の経過により老朽化も進んでいるため、今後の事業のあり方について見直す余地はある。				
事業概要		住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者（65歳以上）を対象として、生活の安定と福祉の増進を図るため、所得に応じた家賃で市の高齢者住宅を提供する。										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		新座市高齢者住宅条例										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		6,781,000		7,088,000		7,094,000					
	財源内訳	一般財源	2,904,000		3,211,000		4,270,000					
		特定財源等	3,877,000		3,877,000		2,824,000					
	支出済額 (円)		6,729,057		7,078,665		7,086,185					
	不用額 (円)		51,943		9,335		7,815					
	執行率 (%)		99.23%		99.87%		99.89%					
実施内容		住宅に困窮している高齢者に住宅を提供し、その生活の安定と福祉の増進を図った。 新座市高齢者住宅「長寿荘」 部屋数 8室 令和7年度実績 入居者 6名 ※令和7年度末時点				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	提供部屋数	室	8	6	6							
今後の取組方針						建物の賃貸借期間が長期間となっており、また、入居者への影響もあることから大きな事業内容の変更は困難だが、建物の築年数が経過するなど状況が変化していくため、継続の有無も含めて状況を注視していく。 現在の建物賃貸借契約期間： 平成24年6月1日から平成44年（令和14年）5月31日までの20年間						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		老人クラブ活動支援				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		一年を通してほぼ計画どおりに事業を実施することができた。一方で会員の高齢化や単位クラブ会長の後任者不足などにより、活動継続が困難となり、クラブの解散や会員数の減少が今後も想定される。また、市からの補助金について、事業規模に見合った補助額となるよう、見直す余地はある。 外部団体に対する市職員の関わり方についても、引き続き、検討していく。				
事業概要		老後の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が集まり、様々な文化活動や社会参加活動を通して教養の向上や健康増進を図るとともに、地域社会との交流の場を提供する老人クラブ活動に対し、助成を行う。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		老人福祉法（第13条第2項）、団体等に交付する補助金等交付要綱										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		4,458,000		4,197,000		3,841,000					
	財源内訳	一般財源	3,953,000		3,702,000		3,372,000					
		特定財源等	505,000		495,000		469,000					
	支出済額（円）		4,309,926		3,255,587		3,560,378					
	不用額（円）		148,074		941,413		280,622					
	執行率（％）		96.68%		77.57%		92.69%					
実施内容		文化・地域活動の場の提供のほか多様な社会参加活動を推進するため、老人クラブ連合会へ活動支援を行った。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	単位クラブ数	クラブ	32		29		24					
	会員数	人	1,435		1,287		1,083					
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		単位クラブごとに会員数を増やすように活動はしているが、「事業の成果・分析」欄に記載のような理由により会員数は減少傾向である。各種事業は老人クラブ連合会全体を活気づけるためにも引き続き行っていく必要があるが、外部団体に対する市職員の関わり方と合わせ、事業規模や予算については適切な程度を見定めていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		高齢者いきいき広場管理				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		地域の高齢者が気軽に憩い、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図った。				
事業概要		高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として、地域の高齢者が気軽に憩える高齢者いきいき広場の充実を図る。										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		新座市高齢者いきいき広場条例										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		13,027,000		15,996,000		18,028,000					
	財源内訳	一般財源	13,027,000		13,888,000		15,448,000					
		特定財源等	0		2,108,000		2,580,000					
	支出済額 (円)		12,141,394		15,671,577		17,861,020					
	不用額 (円)		885,606		324,423		166,980					
	執行率 (%)		93.20%		97.97%		99.07%					
実施内容		高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として、高齢者いきいき広場を5か所設置し、高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図った。 令和6年度から、「重層的支援体制整備事業」の一環として、新座市社会福祉協議会に管理運営を委託し、地域福祉の拠点としても活用できるよう、各種事業を試行しているところである。 開館日数：1,412日（令和8年3月31日時点）				今後の方向性		I	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	利用者数	人	21,589	25,526	25,869							
今後の取組方針								多くの高齢者が気軽に憩い、健康づくりに役立つ場を提供できるよう、各地域の利用者のニーズに合わせた効果的な運営を推進していく。 また、今後は「重層的支援体制整備事業」の一環として、子ども、子育て世代から高齢者まであらゆる世代の地域住民を対象とした福祉的な相談窓口や集いの場、活動の場など、地域福祉の拠点としての展開を図っていく。				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)														
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず											
施策領域		第2節 高齢者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている											
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある											
事業		シルバー人材センター支援					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い											
所属		長寿はつらつ課					事業の成果・分析		活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対して運営費の一部を助成することで、高齢者に働きがいと生きがいを与えることへの一助となった。 なお、シルバー人材センターへの影響もあることから、大きな事業内容の変更は困難である。												
事業概要		定年退職などにより引退した高齢者を会員として、就業の場を提供することにより、高齢者に働きがいと生きがいを与えとともに、活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行う。																			
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																			
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																			
根拠法令等		公益社団法人新座市シルバー人材センター補助金交付要綱																			
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
予算・決算	予算現額 (円)		19,382,000		19,630,000		20,890,000														
	財源内訳	一般財源	19,382,000		19,630,000		20,890,000														
		特定財源等	0		0		0														
	支出済額 (円)		12,644,854		13,336,364		17,591,941														
	不用額 (円)		6,737,146		6,293,636		3,298,059														
執行率 (%)		65.24%		67.94%		84.21%															
実施内容		公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行った。					今後の取組方針					引き続き運営費の一部について助成を行う。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度											令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																			
	会員数 (年度末)	人	1,685		1,670												1,647				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある		
事業		ねんりんピック彩の国さいたま2026推進				施策への貢献度		B		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		令和8年度の本大会の実施に向け各種イベントを実施したが、想定どおりの参加があり、大会の周知や運営方法の習得等の十分な実績を得ることができた。 厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び一般財団法人長寿社会開発センターが主催する事業であり、スポーツ等を通じ、多様な地域の方と交流することで福祉や地域の活性化への寄与が期待できる。				
事業概要		令和8年度に実施する第38回全国健康福祉祭埼玉大会（愛称：ねんりんピック彩の国さいたま2026）において、本市がマレットゴルフの会場となったことから、大会の開催に向けた調整及び準備を行う。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等		ねんりんピック彩の国さいたま2026実施要綱、団体等に交付する補助金等交付要綱										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		0		0		1,786,000					
	財源内訳	一般財源	0		0		1,786,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額（円）		0		0		588,770					
	不用額（円）		0		0		1,197,230					
	執行率（％）						32.97%					
実施内容		令和8年度に本市で実施するマレットゴルフ交流大会の準備及び運営を担う新座市実行委員会に対する補助事業を令和7年度から開始した。また、事務局として、会議の開催、先催大会の視察、体験会及びリハーサル大会を実施し、大会の周知と準備を行った。 マレットゴルフ体験会 第1回58人（市民体育祭）、第2回21人（スポーツ推進委員連絡協議会） リハーサル大会 152人										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	イベント参加者数	人					231					
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		令和8年11月8日に開催するマレットゴルフ交流大会に向けて埼玉県及び競技団体との調整を経て準備を行い事業を推進する。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）				3 事業評価（Check）			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】		事業の実施状況		B	
施策領域		第2節 高齢者福祉		事業の必要性【市民ニーズ】		B	
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実		事業の効率性【見直す余地】		B	
事業		緊急連絡システム		施策への貢献度		A	
所属		長寿はつらつ課		事業の成果・分析 本事業はひとり暮らし等高齢者を対象に実施しているため、安心して生活できる体制に貢献している。 令和7年10月の事業見直しにより、慢性的な心疾患等がない方には利用者負担（月額500円）を導入したことから、機器を撤去する方が例年よりも増加する結果となった。 また、固定電話を設置している世帯のみが対象となっているため、固定電話を持たない高齢者も安心して生活できるよう事業を見直す余地がある。			
事業概要		65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象として、急病や事故等緊急事態時に子機のボタンを押すと、自動的に埼玉県南西部消防局指令センターに通報され、直ちに救急活動が行われる緊急連絡システム機器を対象者宅の電話に設置する。 なお、令和7年10月から、対象者の要件を見直し、同居の家族がいる場合は、原則対象外とするほか、慢性的な心疾患等の有無により、利用者負担を導入する。					
実施形態		□市が直接実施 □一部委託 ■全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度					
根拠法令等		新座市ひとり暮らし老人、重度身体障がい者等緊急連絡システム事業実施要綱					

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		40,253,000	39,654,000	39,582,000						
	財源内訳	一般財源	40,253,000	39,654,000	39,582,000						
		特定財源等	0	0	0						
	支出済額（円）		39,760,564	39,355,476	38,951,285						
	不用額（円）		492,436	298,524	630,715						
	執行率（％）		98.78%	99.25%	98.41%						
実施内容			市が対象者として決定した者の自宅の固定電話に、委託事業者が緊急連絡システム機器を設置した。				今後の取組方針 今後も高齢者人口が増加傾向であるため、利用者の利便性を考慮し、スマートフォンしか持たない人でも、スマートフォン変換装置から通報できる仕組みについて、令和8年度内に導入できるよう調整していく。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					令和9年度
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	緊急連絡システム設置台数（新規）	台	280	218	166						
	緊急連絡システム設置台数（総数）	台	1,889	1,817	1,581						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		配食サービス				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		高齢者が増加し、見守り事業の重要性が高まっている中で、本事業はひとり暮らし等高齢者を対象に実施しているため、安心して生活できる体制に貢献している。一方で、一部の事業者で不適切な安否確認方法も見受けられたことから、安否確認に係る運用について見直しを行う必要がある。また、令和7年10月から事業者ごとに利用者負担額を設定できるようにしたが、同月以降の配食数に減少傾向が見られたため、事業を安定的に継続できるように、事業の在り方については引き続き検討していきたい。			
事業概要		おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象として、月曜日から土曜日までの週6日の範囲内で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行う。 なお、利用者は、食材料費の実費として、1食につき450円を負担しているが、食材料費等の物価上昇に対応するため、令和7年10月から、利用者負担額は、配食サービス事業者ごとに定める金額とする。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた配食サービスを実施している市内の社会福祉法人及びNPO法人に対し、物価高騰対策支援金を支給する。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		新座市高齢者配食サービス事業実施要綱									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		33,170,000		33,499,000		35,624,000				
	財源内訳	一般財源	33,170,000		33,499,000		35,624,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		31,958,650		33,085,400		34,011,300				
	不用額 (円)		1,211,350		413,600		1,612,700				
執行率 (%)		96.35%		98.77%		95.47%					
実施内容		市が対象者として決定した者に、委託事業者が月曜日から土曜日までの週6日の範囲内（対象者の任意）で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行った。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた配食サービスを実施している市内の社会福祉法人及びNPO法人（計3団体）に対し、令和7年6月に物価高騰対策支援金を交付した。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	延べ配食数	食	95,697		101,427		107,504				
	利用者数	人	819		846		817				
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		利用者及び緊急連絡先の親族等に事業趣旨や安否確認の運用を周知し、事業者や関係機関の負担軽減を図っていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある								
事業		高齢者おむつ等給付				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。 しかし、年々対象者数が増加し、予算額も増加しているため、事業の見直しにより、令和7年10月から、1か月当たりの助成上限額を7,000円から6,000円に変更した。今後も高齢者数の増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくための見直しをする必要がある。									
事業概要		要介護1～5に該当する、65歳以上の常時失禁状態の高齢者で、全ての世帯員の市民税所得割額が47,800円以下の者に対し、おむつ等の給付を行う。 なお、令和7年10月から、おむつ給付券の1月当たりの助成上限額を7,000円から6,000円に変更する。															
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他															
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度															
根拠法令等		新座市高齢者おむつ等給付事業実施要綱															
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度							
予算・決算	予算現額 (円)		86,120,000		96,462,000		97,306,000										
	財源内訳	一般財源	86,120,000		96,462,000		97,306,000										
		特定財源等	0		0		0										
	支出済額 (円)		86,119,026		96,461,585		92,795,098										
	不用額 (円)		974		415		4,510,902										
執行率 (%)		100.00%		100.00%		95.36%											
実施内容		市が対象者として決定した者に、おむつ給付券（申請月に応じた枚数（年度内最大12枚）×上限6,000円（/枚））を交付した。 また、対象者からの申請に基づき給付を行った。				今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
年度		令和5年度		令和6年度							令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位															
	延べ利用件数（給付申請件数）	件	12,741	14,277	14,741												
	利用者（給付者の実人数）	人	1,680	1,868	1,905												
今後の取組方針						今後の高齢者人口増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくために、事業の在り方については引き続き検討していく。											
年度		令和5年度		令和6年度								令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位															
	延べ利用件数（給付申請件数）	件	12,741	14,277	14,741												
	利用者（給付者の実人数）	人	1,680	1,868	1,905												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)														
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず											
施策領域		第2節 高齢者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている											
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある											
事業		重度要介護高齢者手当					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い											
所属		長寿はつらつ課					事業の成果・分析		高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。 支給額や対象者要件の見直しを定期的に行っているため、今後も必要に応じて、事業の見直しを検討していきたい。												
事業概要		65歳以上の要介護4又は5に該当する高齢者で、全ての世帯員の市民税が非課税の者を対象として、年3回（4月・8月・12月）、月額5,000円の重度要介護高齢者手当を支給する。																			
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																			
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																			
根拠法令等		新座市重度要介護高齢者手当支給条例																			
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
予算・決算	予算現額（円）		16,430,000		16,755,000		18,065,000														
	財源内訳	一般財源	16,430,000		16,755,000		18,065,000														
		特定財源等	0		0		0														
	支出済額（円）		16,340,000		16,350,000		17,575,000														
	不用額（円）		90,000		405,000		490,000														
執行率（％）		99.45%		97.58%		97.29%															
実施内容		市が対象者として決定した者に、重度要介護高齢者手当を支給した。					今後の取組方針					今後の高齢者人口増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくために、必要に応じて事業の在り方については引き続き検討していく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度											令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																			
	延べ支給回数	回	3,268		3,270												3,515				
	利用者（実人数）	人	432		445												461				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第2節 高齢者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある							
事業		高齢者移送サービス					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		長寿はつらつ課					事業の成果・分析				高齢者の生活を支援するサービスとして、施策に貢献している。 しかし、年々対象者数が増加し、予算額も増加しているため、必要に応じて事業の見直しを検討していきたい。							
事業概要		介護保険施設等に入所していない要介護3、4又は5に該当する65歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者で、全ての世帯員の市民税所得割額が47,800円以下の者を対象として、寝台や車椅子に乗りながら乗降できる移送用車両による移送サービスを利用した場合に、費用の9割を助成する。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																
根拠法令等		新座市高齢者移送サービス費助成事業実施要綱																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額(円)		3,445,000		3,716,000		4,298,000											
	財源内訳	一般財源	3,445,000		3,716,000		4,298,000											
		特定財源等	0		0		0											
	支出済額(円)		2,887,980		3,260,600		4,297,100											
	不用額(円)		557,020		455,400		900											
執行率(%)		83.83%		87.74%		99.98%												
実施内容		市が対象者として決定した者に、移送サービス費助成利用証明書(申請月に応じた枚数(年度内最大12枚)×上限13,500円(1枚))を交付した。 また、対象者からの申請に基づき助成金を支給した。					今後の取組方針					今後の高齢者人口増加を見込んだ上で、持続可能なサービスとしていくために、必要に応じて事業の在り方については引き続き検討していく。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	延べ利用件数(給付申請件数)	件	429		405									529				
	利用者(実人数)	人	101		138									161				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		高齢者保健事業				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		高齢者人口の増加に伴い事業対象者も増加しており、現状、本事業経費のほぼ全額が広域連合から支給されている点を踏まえると、事業の必要性は高まっている。ハイリスクアプローチ（※1）とポピュレーションアプローチ（※2）を組み合わせることで、幅広いニーズに合わせた対応が可能である。関係各課で定期的に情報共有や問題解決を図ることで、市として一体的な取り組みを行えたが、事業の運営方法により参加人数や効果が変わるため、実施方法を毎年、再検討する余地がある。 ※1 要介護や入院のリスクが高い高齢者に対する個別的支援 ※2 住民主体の通いの場等への専門職の積極的な関与			
事業概要		高齢者の心身の特性に応じ、健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援、その他の被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とし、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を行う。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		4,175,000		5,190,000		5,009,000				
	財源内訳	一般財源	162,000		792,000		975,000				
		特定財源等	4,013,000		4,398,000		4,034,000				
	支出済額（円）		3,842,224		4,922,468		4,842,799				
	不用額（円）		332,776		267,532		166,201				
	執行率（％）		92.03%		94.85%		96.68%				
実施内容		・国保データベース（KDB）システム（「健診・保健指導」「医療」「介護」の各種データを活用して、「統計情報」「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム）を活用し、健診結果等の分析、支援対象者の把握を行った。 ・「低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組」や「口腔機能低下防止のための取組」等の対象者へ個別支援（ハイリスクアプローチ）として、相談支援等を行った。 ・通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）として講話を行った。 ・関係各課（介護保険課、国保年金課、保健センター）との調整会議を4回行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	延べ相談支援実施人数	人	23	66	72						
	講話開催回数	回	26	28	29						
	延べ講話参加人数	人	503	513	780						
	調整会議開催回数	回	4	4	4						
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		アプローチする対象者、その実施方法等、より効果的に行えるよう検討しながら継続していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		人間ドック受診料補助金				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		現在は、健康診査受診券送付時に案内を同封、ホームページ掲載、広報掲載、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業開催時に対面で周知・勧奨を行っているが、費用面での事業効果を検証するとともに、疾病の早期発見及び予防のために受診率向上が望まれているため別の方法についても検討し続ける必要がある。				
事業概要		後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成する。										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		37,183,000		37,715,000		39,801,000					
	財源内訳	一般財源	23,183,000		23,113,000		24,331,000					
		特定財源等	14,000,000		14,602,000		15,470,000					
	支出済額(円)		35,368,544		37,714,578		36,881,535					
	不用額(円)		1,814,456		422		2,919,465					
	執行率(%)		95.12%		100.00%		92.66%					
実施内容		市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成した。 5月 朝霞地区医師会と4市で契約 6月 受診券送付 7月から3月 検診実施 助成額 36,019円(自己負担額5,000円) 令和7年度受診者1,063人／対象者23,673人				今後の方向性		II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	受診率	%	4.6	4.6	4.5							
今後の取組方針												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)									
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		A		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第2節 高齢者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある					
事業		福祉の里老人福祉センター運営					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		長寿はつらつ課					事業の成果・分析				相談、入浴、趣味の教室及びサークル活動等の多様なサービスを提供し、高齢者福祉の増進に寄与している。 現在、市の直営で運営しているが、施設のリニューアルに合わせて運営業務を委託したところ、利用者が前年より増加傾向であり、地域福祉の推進に貢献していると判断できる。					
事業概要		高齢者を対象に、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のサービスを総合的に提供するため、老人福祉センターの充実を図る。 なお、福祉の里の改修工事終了後、管理及び運営の委託を予定している。														
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度														
根拠法令等		老人福祉法、新座市老人福祉センター条例														
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額 (円)		2,448,000		2,978,000		10,874,000									
	財源内訳	一般財源	2,447,000		2,935,000		10,850,000									
		特定財源等	1,000		43,000		24,000									
	支出済額 (円)		2,400,207		2,921,460		10,616,965									
	不用額 (円)		47,793		56,540		257,035									
執行率 (%)		98.05%		98.10%		97.64%										
実施内容		新座市老人福祉センター条例に基づき、福祉の里老人福祉センターの運営を行った。 また、これまでは市が直営で行っていた運営管理について、福祉の里改修工事が終了した令和7年9月から事業委託を行った。					今後の取組方針		地域の高齢者の健康の増進や教養の向上を図るため、サービスの提供を継続していく。 また、現在は市直営で運営を行っているが、業務の効率化を図るため、令和9年度から老人福祉センター、第二老人福祉センターと合わせて指定管理者制度を導入していく。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	利用者数	人	12,611	12,420	13,092											
	風呂入浴者数	人	9,444	9,238	9,339											
	サークル利用者数	人	2,669	2,790	3,131											

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		成年後見制度支援				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		長寿はつらつ課				事業の成果・分析		高齢者人口の増加に伴い、成年後見制度の申立件数も増加している点を踏まえると、事業の需要が高まっている。 事業の実施により、認知症等により判断能力が低下し、親族と疎遠であったり身寄りがない高齢者の権利擁護のため、成年後見人等を選任する必要がある場合に、市長による審判請求を行い、高齢者の福祉の増進に寄与することができた。 また、経済的に困窮している等の理由で、成年後見人等に報酬を支払う資力が不在の場合に、報酬に係る助成金を交付し、成年後見制度を安定して利用できるよう寄与することができた。				
事業概要		成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度の審判請求を行った低所得者等に対し、申立費用や後見人等に対する報酬の助成を行う。 また、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判請求を行う際の事務手続の一部を委託する。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		老人福祉法、新座市成年後見制度における市長の審判請求の手続等に関する要綱等										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		9,118,000		7,058,000		5,318,000					
	財源内訳	一般財源	2,097,000		2,541,000		1,221,000					
		特定財源等	7,021,000		4,517,000		4,097,000					
	支出済額 (円)		4,207,320		3,569,250		2,484,794					
	不用額 (円)		4,910,680		3,488,750		2,833,206					
	執行率 (%)		46.14%		50.57%		46.72%					
実施内容		成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度の審判請求を行った低所得者等に対し、申立費用や後見人等に対する報酬の助成を行った。 また、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判の申立てを行う際の手続きを円滑に進めるため、親族調査等事務手続の一部を委託した。				今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	申立件数	件	4	3	7							
	助成件数	件	18	16	11							
	委託件数	件	2	2	3							
今後の取組方針						加速する超高齢化社会の中で、認知症等により判断能力が低下し、成年後見制度の利用を必要とする高齢者が増加している。こうした状況や、弁護士等の専門職後見人からの御意見を踏まえ、今後は、制度を必要とする方がより利用しやすいよう、適宜見直しを図り、改善しながら事業を継続していく。 また、市長申立ての受任先として新座市シルバー人材センターの活用について、検討していく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策 1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある							
事業		認定調査				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		介護保険課				事業の成果・分析		適切に認定調査を実施することで、公平な介護認定を行い、適正な介護サービスの提供につながった。									
事業概要		要介護及び要支援の認定に当たり、申請者の心身の状況等に関する74項目について認定調査を実施する。															
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他															
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度															
根拠法令等		介護保険法															
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度							
予算・決算	予算現額 (円)		86,523,000		101,336,000		98,205,000				今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
	財源内訳	一般財源	0		421,000		0										
		特定財源等	86,523,000		100,915,000		98,205,000										
	支出済額 (円)		79,645,893		97,458,446		91,663,366										
	不用額 (円)		6,877,107		3,877,554		6,541,634										
執行率 (%)		92.05%		96.17%		93.34%											
実施内容		要支援及び要介護の認定申請をした申請者に対し、訪問調査を行った。 介護認定調査員による調査だけでなく、遠方の施設に入居している申請者等の場合などは、居宅介護支援事業所等への委託による訪問調査も行った。				今後の取組方針											
年度		令和5年度		令和6年度								令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位															
	訪問調査件数	件	6,864		7,847							6,618					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)					
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第2節 高齢者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策1 高齢者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	趣旨普及業務				施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	介護保険課				事業の成果・分析	介護保険制度の説明用資料としてパンフレットを作成し、配布することで、市民の介護保険制度に対する理解を深めることができた。				
事業概要	介護保険制度の趣旨普及のため、制度説明用資料としてパンフレットを作成し、新規申請者等に配布する。									
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等	なし									
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)		1,331,000	1,553,000	1,474,000					
	財源内訳	一般財源	0	0	0					
		特定財源等	1,331,000	1,553,000	1,474,000					
	支出済額 (円)		1,326,050	1,293,380	1,320,550					
	不用額 (円)		4,950	259,620	153,450					
執行率 (%)		99.63%	83.28%	89.59%						
実施内容		介護保険制度の趣旨普及のため、下記のパンフレットを作成し、配布した。 ①介護保険制度啓発用パンフレット 5,000部 ②介護保険料納入通知書同封パンフレット 45,000部 ③介護保険被保険者証同封リーフレット 2,000部 ④介護保険負担割合証同封パンフレット 12,000部 ①については、認定申請や介護サービスの相談にいらした市民に配布した。 また、②～④については、通知書や証を発送する際に同封した。					今後の取組方針	今後も必要に応じて内容を見直ししながら、パンフレットの作成及び配布を継続する。ホームページ等で周知している内容も含まれるが、高齢者であることを配慮し、紙媒体での周知が必要と考えている。		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
指標名	単位									
活動指標・成果指標	作成部数	部	63,000	64,000	64,000					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第2節 高齢者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある							
事業		地域包括支援センター事業					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		介護保険課					事業の成果・分析				高齢者世帯の増加や問題の複雑化に伴い、相談内容が多様化する状況に対し、地域包括ケアシステムを推進する中核機関として、ワンストップ窓口、権利擁護、地域ネットワーク構築などの機能を果たし、対応ができています。令和6年度に比べ、地域のケアマネジャー支援となる包括的・継続的ケアマネジメント支援及び高齢者虐待相談対応件数ともに減少したが、件数の減少は地域ケアマネジャーの対応力向上による包括支援センターへの相談減少や、年度間の変動の可能性が考えられる。引き続き、高齢者相談センターの役割周知を図る（出前介護相談の実施や広報強化）ことで、市民の認知度を高め、高齢者福祉の充実を図る。							
事業概要		高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター（高齢者相談センター）が次の事業を行う。 1 総合相談支援 2 権利擁護 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援																
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他																
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度																
根拠法令等		介護保険法																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		247,495,000		236,562,000		234,062,000											
	財源内訳	一般財源	63,051,000		54,408,000		53,833,000											
		特定財源等	184,444,000		182,154,000		180,229,000											
	支出済額（円）		227,689,224		231,161,400		226,411,400											
	不用額（円）		19,805,776		5,400,600		7,650,600											
執行率（％）		92.00%		97.72%		96.73%												
実施内容		総合相談：本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローした。 権利擁護：虐待、悪質な消費者被害の防止や財産管理・日常生活上の契約に係る支援など、高齢者の権利を守る取組をした。 包括的・継続的ケアマネジメント支援：ケアマネジャーや様々な関係機関と連携・協力し、地域の体制づくりを行った。					今後の取組方針				出前介護相談や高齢者相談センター職員の地域活動への参加等によって高齢者相談センターの周知により一層力を入れ、各事業を継続していく。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	包括的・継続的ケアマネジメント支援件数	件	282	356	282													
	高齢者虐待相談対応件数	件	30	160	116													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）					3 事業評価（Check）				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況		B		
施策領域		第2節 高齢者福祉			事業の必要性【市民ニーズ】		A		
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実			事業の効率性【見直す余地】		B		
事業		在宅医療・介護連携推進			施策への貢献度		A		
所属		介護保険課			在宅医療・介護連携推進事業は、本市の第9期新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画における重点施策として位置付けられており、今後より一層の高齢化が見込まれる中で市内医療機関・介護事業所及び朝霞地区4市などとの間で意見交換や連携した取組を行い、医療と介護連携推進のための仕組みづくりを構築できた。同時に市民だけでなく、医療・介護従事者向けの人生会議（ACP）の普及啓発にも注力し、より多くの関心を高めることにつながった。朝霞地区4市共通の課題に対しては、朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の相談業務を継続していくことで、抽出する必要性がある。				
事業概要		医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における在宅医療・介護サービス事業所との連携・協力体制の整備を図る。 また、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者を対象とした研修会や、地域住民を対象とした市民講座を開催する。							
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度							
根拠法令等		介護保険法第115条の45			事業の成果・分析				

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）							
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		6,808,000	7,086,000	7,285,000									
	財源内訳	一般財源	1,565,000	1,630,000	1,676,000									
		特定財源等	5,243,000	5,456,000	5,609,000									
		支出済額（円）		6,377,783	6,675,767	7,218,886								
	不用額（円）		430,217	410,233	66,114									
	執行率（％）		93.68%	94.21%	99.09%									
実施内容			朝霞地区4市で協定を締結し、在宅医療・介護連携拠点として、広域的に在宅医療介護連携推進事業を推進するために朝霞地区医師会地域包括ケア支援室に業務委託をした。情報の共有の円滑化及び効率化を図るため、MCS（メディカルケアステーション）の運用を推進した。また、情報連携する際に有用な情報を掲載した朝霞地区医療・介護連携推進「お助けガイド」の情報の充実を図り、情報提供機能の強化や円滑化に努めた。人生会議（ACP）の普及啓発のため、市民講座や出前講座、医療・介護従事者向け研修を行った。さらにエンディングノートを改訂し、より充実した内容にして市民へ配布した。				今後の取組方針 朝霞地区医師会地域包括ケア支援室に寄せられる相談内容を分析し、朝霞地区4市における課題の抽出を行うことで、地域課題を踏まえた医療・介護連携推進の体制整備について検討を進めていく。 医療・介護従事者向けの人生会議（ACP）普及啓発については、ケアマネジャー等の介護職の受講者が多い状況にあることから、今後は医療職をはじめとする多職種への更なる普及を図る必要がある。そのため、医療機関や介護保険施設等に対する周知を強化し、多職種が参加しやすい環境整備及び普及啓発の推進に努めていく。 また、新座市版エンディングノートについては、更なる活用促進及び内容の充実を図るため、新座市ACP普及啓発ワーキンググループと連携し、令和9年度の改訂版の作成に向けた検討を進めていく。 令和8年度は、新座市介護予防ガイドブック（あんしん生活編）の発行年度であることから、在宅医療について市民の理解促進が図られるよう、分かりやすく親しみやすい内容となるよう努め、市民が在宅医療を身近なものとして捉えられるよう、内容の充実を図る。							
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						令和9年度		
	指標名	単位												
活動指標・成果指標	MCS登録事業所数	か所	47	58	67									
	地域包括ケア支援室問合せ・相談件数（新座）	件	61	69	90									
	地域住民・関係者向けの講座参加者数	名	369	354	318									
	エンディングノート配布数	冊	910	1,189	1,505									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）											
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第2節 高齢者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある							
事業		認知症地域支援・ケア向上					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		介護保険課					事業の成果・分析		令和7年度は市内7カ所でカフェを実施し、認知症の人やその家族、そして地域の方がより参加しやすい体制に努めた。 また、社会参加の場となる認知症カフェは、認知症の人やその家族にとって非常に重要な役割を果たすため、必要性が高いと判断した。									
事業概要		認知症等の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、以下の事業を行う。 1 認知症地域支援推進員の設置 2 オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施																
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他																
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度																
根拠法令等		地域支援事業実施要綱、新座市認知症地域支援・ケア向上事業実施要綱 等																
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		2,860,000		3,200,000		3,000,000											
	財源内訳	一般財源	657,000		736,000		689,000											
		特定財源等	2,203,000		2,464,000		2,311,000											
	支出済額（円）		2,640,000		3,090,000		3,000,000											
	不用額（円）		220,000		110,000		0											
執行率（％）		92.31%		96.56%		100.00%												
実施内容		医療と介護の連携を強化し、認知症施策の推進役及び認知症の人やその家族を支援する相談業務等を担う認知症地域支援推進員を設置した。 また、認知症の人とその家族を支援するために、オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催し、気軽に立ち寄れる地域の場を提供した。					今後の取組方針		認知症カフェは認知症本人や家族の参加者が少ないことや、新規参加者の定着が課題としてあげられたため、周知・普及等を強化していく。 また、カフェや認知症に関する事業の質向上のため、高齢者相談センター、認知症地域支援推進員と協力して実施していく。 また、引き続き、認知症の人を介護している家族の支援事業について、更なる周知に努めていく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	認知症地域支援推進員人数	人	10		10									10				
	オレンジカフェ（認知症カフェ）実施場所	か所	5		7									7				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）				3 事業評価（Check）			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】		事業の実施状況		B	
施策領域		第2節 高齢者福祉		事業の必要性【市民ニーズ】		A	
施策項目		施策1 高齢者福祉の充実		事業の効率性【見直す余地】		B	
事業		家族介護支援		施策への貢献度		A	
所属		介護保険課		家族介護教室について身体介護に特化した教室、認知症ケアに特化した教室を実施したが、在宅介護を踏まえた介護技術の習得は非常に重要であると思われる。 また、認知症サポーター養成講座では、小学校や大学も含めた幅広い世代に対して実施することができた。認知症の人の増加に伴い、認知症に対する理解を促進するため、今後も講座を実施していく必要がある。			
事業概要		認知症等の高齢者の在宅介護等を支援するため、次の事業を行う。 位置探索機の貸出し／家族介護者教室事業の実施／認知症サポーター養成講座の開催／認知症サポーターステップアップ講座等の開催／認知症高齢者見守り模擬訓練の実施／高齢者見守りステッカーの配布					
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度					
根拠法令等		地域支援事業実施要綱、新座市ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業実施要綱 等		事業の成果・分析			

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	Ⅱ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 認知症ケアに特化した教室を実施し、参加者から介護している家族同士が話し合える場を求めている意見が聞かれたことから、ニーズを踏まえた内容の実施を進めていく。 認知症サポーターの地域での活動の充実を図るため、認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップ事業を実施していく。また、引き続き、認知症の人を介護している家族の支援事業について、さらなる周知に努めていく。	
予算・決算	予算現額（円）		2,520,000	2,205,000	2,651,000						
	財源内訳	一般財源	580,000	507,000	610,000						
		特定財源等	1,940,000	1,698,000	2,041,000						
	支出済額（円）		1,834,802	1,957,489	1,967,122						
	不用額（円）		685,198	247,511	683,878						
執行率（％）		72.81%	88.78%	74.20%							
実施内容			認知症の人を介護する家族を支援するために、位置探索機の貸出しや高齢者見守りステッカーの配布、家族介護教室を実施した。また、認知症の人を見守り、地域で支え合う共生社会の実現のため、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターフォローアップ講座、認知症高齢者見守り模擬訓練を実施した。								
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の取組方針			
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	位置探索機の利用者総数	人	24	20	18						
	高齢者見守りステッカーの利用者総数	人	197	255	282						
	認知症サポーター養成人数	人	913	793	782						
	認知症高齢者見守り模擬訓練実施回数	回	8	8	8						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第3節 障がい者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 障がい者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		障がい者就労支援センター運営				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		障がい者福祉課				事業の成果・分析		障がい者就労支援センター運営委員会議は、外部の視点から意見又は助言を求めるために行っており、委員からの意見を今後の障がい者就労支援センター業務の充実のために活かしている。障がい者職場実習については、登録者の特性や能力、職業適性を図り、今後の就労支援に資することができた。職場訪問等に関しては、就労中の障がい者に対する巡回訪問等を行い、職場と登録者の意見を伺い、今後も定着できるように支援することができた。センター通信は、障がい者就労支援センター事業の実施状況報告のために発行した。就労支援の利用者数の増減に応じて対応する見込みのため、現状では事業を見直す余地はない。			
事業概要		障がい者の就労と社会参加を目的として、通所施設利用者を含め、就労意欲のある障がい者を対象に、特性や適性を把握し、雇用に向けた様々な支援を実施するとともに、就労後における職場での定着に向けた支援を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市障がい者就労支援センター設置規則									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		11,072,000		14,062,000		14,948,000				
	財源内訳	一般財源	11,072,000		14,062,000		14,948,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		10,750,286		13,727,675		14,670,628				
	不用額 (円)		321,714		334,325		277,372				
執行率 (%)		97.09%		97.62%		98.14%					
実施内容		1 障がい者就労支援センター運営委員会議 令和7年7月14日(月)に開催 2 障がい者職場実習 庁舎内・外実習、不要紙類回収作業実習、企業実習 3 職場訪問等(職場巡回・定着支援等) 4 センター通信発行									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	障害者就労支援センター運営委員会議	人	13	14	13						
	障がい者職場実習	人	延べ811	延べ765	延べ711						
	職場訪問等	回	242	286	313						
	センター通信発行	回	3	2	2						
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
今後の取組方針		障がい者就労支援センター運営委員会議は、外部の視点から意見又は助言を求めるために行っており、委員からの意見を今後の障がい者就労支援センター業務の充実のために活かすようにする。 障がい者職場実習については、登録者の特性や能力、職業適性を図り、就労支援に資するため今後も実施していく。 職場訪問等に関しては、就労中の障がい者に対する巡回訪問等を行い、今後も職場に定着できるように支援する。 センター通信発行については、障がい者就労支援センター事業の実施状況を知らせるために、今後も発行する。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第3節 障がい者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 障がい者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		医療費助成				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		障がい者福祉課				事業の成果・分析		重度心身障がい者医療費助成については、令和6年10月から後期高齢者医療制度加入者の県内医療機関での現物給付を導入し、受給者の利便性が向上したこと、また、令和8年1月から精神障がい者保健福祉手帳2級所持者が新たに助成対象となったことにより、受給者数、支給金額ともに増加傾向である。精神医療費助成についても、受給者数、支給金額ともに増加傾向であり、医療費助成全体として、需要の高い事業である。				
事業概要		障がい者や家族の経済的負担を軽減するため、病院等で診療を受けた場合の各種医療保険制度による医療費自己負担額の全部または一部を公費負担する。 1 重度心身障がい者医療費助成 2 精神障がい者通院医療費助成										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		新座市重度心身障がい者医療費支給に関する条例 等										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		297,232,000		303,430,000		301,616,000					
	財源内訳	一般財源	168,529,000		173,549,000		174,978,000					
		特定財源等	128,703,000		129,881,000		126,638,000					
	支出済額（円）		280,178,963		285,170,813		300,010,834					
	不用額（円）		17,053,037		18,259,187		1,605,166					
執行率（％）		94.26%		93.98%		99.47%						
実施内容		1 重度心身障がい者に対して、医療費における各種健康保険の自己負担分を助成した。 また、重度心身障がい者医療費受給者の本人負担額について、医療機関等が本人に代わり市に代行申請した場合と窓口で領収しなかった場合に、手数料又は委託料を支払った。 2 精神障がい者等に対して、精神通院医療費の自立支援医療適用後の自己負担額（1割）を助成した。				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	重度心身障がい者医療費助成支給件数	件	62,450	63,206	64,059							
	精神通院医療費助成支給件数	件	22,253	23,578	25,369							
	重度心身障がい者医療費受給者数	人	2,438	2,404	3,043							
	精神通院医療費助成受給者数	人	1,177	1,264	1,349							
今後の取組方針						障がい者やその家族の医療費負担の軽減のため、引き続き制度の周知を図りつつ、医療費助成を行っていく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第3節 障がい者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 障がい者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある		
事業		生活介助				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		障がい者福祉課				事業の成果・分析		全身性障がい者介護人派遣事業は、全身性障がい者の外出支援等を行う介護人派遣をとおり、自立した地域生活を支える点で、生活サポート事業では、在宅障がい児（者）の地域での生活を支援するため、障害者総合支援法で規定する介護給付に該当しないサービスを受けた費用を助成することにより、社会参加等の点で、移送サービス事業では、寝たきりの状態等により寝台専用車両等による移送サービスを利用するものに対して助成金を支給することにより、費用負担軽減等の点で、それぞれ障がい者福祉の充実を図ることができた。			
事業概要		障がい者の生活介助に係る次のサービスの提供及び費用の助成を行う。 1 全身性障がい者介護人派遣事業 2 生活サポート事業 3 移送サービス事業									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱、新座市全身性障がい者介護人派遣事業実施要									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		38,386,000	42,195,000	39,768,000						
	財源内訳	一般財源	32,148,000	35,880,000	33,843,000						
		特定財源等	6,238,000	6,315,000	5,925,000						
	支出済額（円）		35,214,877	37,150,577	35,714,227						
	不用額（円）		3,171,123	5,044,423	4,053,773						
執行率（％）		91.74%	88.04%	89.81%							
実施内容		障がい者の生活介助を行うための各種助成を行った。 1 全身性障がい者介護人派遣事業 利用者数 21人 2 生活サポート事業 利用者数 293人 3 移送サービス事業 利用者数 2人					今後の取組方針			障がい者の地域での暮らしの支援、障がい者福祉の充実のため、引き続き事業を実施していく。	
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	1 利用時間数	時間	8,170	6,988	6,617						
	2 利用時間数	時間	11,647	12,927	12,467						
	3 利用回数（延べ）	回	20	24	20						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第3節 障がい者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策 1 障がい者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		施設入所委託				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		障がい者福祉課				事業の成果・分析		重症心身障がい児（者）短期入所委託事業については、心身障害児総合医療療育センターに事業を委託し、短期入所を実施することで、障がい者福祉の充実を図った。 レスパイトケア事業については、実績なし。				
事業概要		次の障がい者施設入所事業等を行う。 1 重症心身障がい児（者）短期入所事業 2 レスパイトケア事業										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等		新座市重症心身障がい児（者）短期入所事業実施要綱等										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		4,459,000		4,459,000		4,497,000					
	財源内訳	一般財源	4,279,000		4,279,000		4,317,000					
		特定財源等	180,000		180,000		180,000					
	支出済額（円）		3,865,004		4,003,608		3,975,674					
	不用額（円）		593,996		455,392		521,326					
	執行率（％）		86.68%		89.79%		88.41%					
実施内容		障がい者の各種施設への入所に係る費用を助成した。 1 重症心身障がい児（者）短期入所委託事業（朝霞地区4市の共同事業） 受入人数46人 延べ利用日数184日 2 レスパイトケア事業 在宅の超重症心身障がい児（者）を介助する家族の、精神的及び身体的な負担軽減を図るレスパイトケア事業を実施する事業所等に対し、事業費の一部を補助するもの。実績なし。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	1 受入人数	人	40		46		46					
	1 延べ利用日数	日	168		184		174					
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		重症心身障がい児（者）短期入所委託事業については、引き続き、朝霞地区4市共同で事業を実施していく。 レスパイトケア事業については、今後利用があった場合に対象者に対し助成を行う。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第3節 障がい者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策 1 障がい者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		社会参加促進				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		障がい者福祉課				事業の成果・分析		社会参加促進事業については、対象者が4,000人以上おり、年間通じて申請及び問合せがある。申請受付に当たっては、必要に応じて申請者への確認をとるなど丁寧な事務執行により、3,406人へ交付した。8割以上の者が申請し、助成を受けている状況を踏まえると、必要性及び効果のある事業と考えられる。				
事業概要		障がい者の社会参加を促進する事業として、福祉タクシー利用料金助成、自動車燃料購入費助成、鉄道・バス利用料助成を行う。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		新座市重度心身障がい者福祉タクシー利用料金補助要綱 など										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		41,884,000		41,509,000		39,656,000					
	財源内訳	一般財源	41,884,000		41,509,000		39,656,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		38,267,645		38,754,295		38,966,110					
	不用額 (円)		3,616,355		2,754,705		689,890					
執行率 (%)		91.37%		93.36%		98.26%						
実施内容		障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付並びに自動車燃料購入費及び鉄道・バスICカードの助成を行った。				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	福祉有償運送市町共同運営協議会 開催回数	回	3	3	3							
	福祉タクシー利用券交付人数、利用枚数	人、枚	648、9,700	615、9,366	612、9,617							
	自動車燃料購入費助成費 交付人数	人	1,389	1,415	1,386							
	鉄道・バスICカード助成費 交付人数	人	1,353	1,384	1,408							
今後の取組方針						障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付並びに自動車燃料購入費及び鉄道・バスICカードの助成を引き続き実施する。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第3節 障がい者福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策 1 障がい者福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		団体支援				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		障がい者福祉課				事業の成果・分析		障がい者等が仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のための社会に働きかける活動（ボランティア等）の支援や、障がい者等に対する社会活動支援を行うため、補助金を交付した。補助金交付実績については、解散する予定の団体があり、5団体となっている。障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援を今後も継続する必要がある。				
事業概要		次の障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行う。 1 埼玉県障害者スポーツ協会負担金 2 新座市障がい者団体等補助金 6団体 3 埼玉県身体障害者相談員連絡協議会負担金										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		団体等に交付する補助金等交付要綱										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		17,187,000		9,781,000		4,622,000					
	財源内訳	一般財源	17,187,000		9,781,000		4,622,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		17,038,676		9,448,254		4,474,242					
	不用額 (円)		148,324		332,746		147,758					
執行率 (%)		99.14%		96.60%		96.80%						
実施内容		次の障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行った。 1 埼玉県障害者スポーツ協会負担金 2 新座市障がい者団体等補助金 5団体 3 埼玉県身体障害者相談員連絡協議会負担金										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	障がい者団体補助金交付団体	団体	4		4		5					
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援を今後も継続していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第3節 障がい者福祉			事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		福祉手当支給			施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		障がい者福祉課			事業の成果・分析		国の制度である重度障がい者福祉手当の支給をとし、経済的負担の軽減を図った。また、重度障がい者福祉手当に該当しない者で一定の条件を満たす者については、県補助制度である重度心身障がい者福祉手当を支給し、障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図った。		
事業概要		国の制度に基づき、常時特別の介護を要する重度の障がい者に対し、福祉手当を支給するとともに、広く重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、国の制度の対象とならない重度の障がい者に対しても、市の制度により、福祉手当を支給する。							
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度							
根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律、新座市重度心身障がい者福祉手当支給条例							
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		
予算・決算	予算現額(円)		205,130,000	213,461,000	218,156,000				
	財源内訳	一般財源	125,841,000	129,095,000	131,482,000				
		特定財源等	79,289,000	84,366,000	86,674,000				
		支出済額(円)		202,595,536	208,541,497	216,677,510			
	不用額(円)		2,534,464	4,919,503	1,478,490				
	執行率(%)		98.76%	97.70%	99.32%				
実施内容		重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、手当を支給した。 1 重度障がい者福祉手当(国の制度) (1) 特別障がい者手当 (2) 障がい児福祉手当 (3) 経過福祉手当 2 重度心身障がい者福祉手当(県補助制度)							
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の取組方針		
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	重度障がい者福祉手当延べ人数(者/児/経)	人	1,617/970/0	1721/1043/0	1792/1087/0				
	重度障がい者福祉手当受給者数 者/児/経	人	140/81/0	145/92/0	150/89/0				
	重度心身障がい者福祉手当延べ人数	人	28,556	28,519	29,277				
	重度心身障がい者福祉手当受給者数	人	2,306	2,291	2,356				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）				3 事業評価（Check）			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】		事業の実施状況		B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第3節 障がい者福祉		事業の必要性【市民ニーズ】		B A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 障がい者福祉の充実		事業の効率性【見直す余地】		A A：余地はない B：余地はある	
事業		手話通訳者派遣センター運営		施策への貢献度		A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		障がい者福祉課		事業の成果・分析		300件を超える手話通訳派遣の依頼に対し、手話通訳者の派遣調整を行い、依頼に応えた。 また、手話通訳者養成講習会及び登録手話通訳者認定試験を実施し、新座市登録手話通訳者の増員に努めた。 これまでの成果や今後も一定の事業利用者が見込まれること等を踏まえると、事業の効率性の面で見直しの余地はない。	
事業概要		聴覚障がい者等への情報提供、生活支援及び自己決定の支援のため、聴覚障がい者等からの申請により手話通訳者を派遣する。 また、手話通訳者養成講習会を開催し、手話通訳者を養成するとともに、登録手話通訳者認定試験を実施し、登録手話通訳者の増員を図る。					
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度					
根拠法令等		新座市手話通訳者派遣事業実施要綱等					

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性			Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		9,656,000	7,897,000	7,954,000								
	財源内訳	一般財源	5,816,000	7,897,000	7,954,000								
		特定財源等	3,840,000	0	0								
	支出済額（円）		9,145,041	6,682,687	7,337,930								
	不用額（円）		510,959	1,214,313	616,070								
執行率（％）		94.71%	84.62%	92.25%									
実施内容			新座市手話通訳者派遣センターを設置し、聴覚障がい者に対し、手話通訳者を派遣することにより、聴覚障がい者等への情報提供及び生活支援並びに自己決定の支援を行った。				今後の取組方針			専任手話通訳者が令和5年度末で1人退職し、1人体制になった。事業の実施のためには、2人体制が適正であるため、人事課を通じて引き続き募集を行う。 頻繁な依頼に対応するためには、登録手話通訳者の増員が有効であるため、引き続き手話通訳者養成講習会及び登録手話通訳者認定試験を実施し、登録手話通訳者の確保に努める。			
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度							令和9年度
	指標名	単位											
活動指標・成果指標	専任手話通訳者	人	2	1	1								
	登録手話通訳者	人	14	16	19								
	派遣実績件数	件	370	330	397								
	派遣実績人数	人	390	345	405								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）												
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第3節 障がい者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策1 障がい者福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある								
事業		自立支援					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		障がい者福祉課					事業の成果・分析				障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付費（1,795,503,820円）や訓練等給付費（1,390,467,113円）等、福祉サービス等の費用を負担することで支援を行うことができた。また、同法によらない関連事業を市単独事業等で行うことにより、各費用の補助等を行うことで支援を行うことができた。								
事業概要		障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な福祉サービス等を提供・費用負担し、総合的な支援を行うとともに、同法によらない関連事業を市単独事業等で行う。																	
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他																	
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度																	
根拠法令等		障害者総合支援法等																	
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了					
予算・決算	予算現額（円）		3,241,919,000		3,503,876,000		3,762,027,000												
	財源内訳	一般財源	955,491,000		1,120,038,000		1,255,286,000												
		特定財源等	2,286,428,000		2,383,838,000		2,506,741,000												
	支出済額（円）		3,095,711,884		3,364,517,846		3,620,333,869												
	不用額（円）		146,207,116		139,358,154		141,693,131												
	執行率（％）		95.49%		96.02%		96.23%												
実施内容		1 障害者総合支援法に基づく自立支援給付 (1)介護給付負担 (2)訓練等給付費負担 (3)地域相談支援 (4)計画相談支援 (5)自立支援医療費負担 (6)補装具費の支給 (7)療養介護医療費負担 (8)高額障がい福祉サービス費負担 2 市単独事業等 (1)居宅改善整備費助成 (2)ファクシミリ利用料等助成 (3)日常生活用具（補助具）給付 (4)難聴児補聴器購入費補助 (5)日常生活自立支援事業利用料助成 (6)共同生活援助事業費補助					今後の取組方針				引き続き障がい福祉サービス等の提供及び費用負担を継続し、適正な支援に努める。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位																	
	介護給付・訓練等給付費等負担金件数	件	18,883		19,461									20,548					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)										
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第3節 障がい者福祉				事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策1 障がい者福祉の充実				事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある							
事業		地域生活支援				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		障がい者福祉課				事業の成果・分析		サービス利用希望者の増加及び地域特性を踏まえたサービスの提供を推進したものの、決算額は減少している。しかしながら、サービス利用希望者が増加傾向にあるため、引き続き、安定したサービス提供体制が維持されるよう、サービス提供基盤を充実させるとともに、サービスの質の向上を図っていきたい。								
事業概要		障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業														
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他														
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度														
根拠法令等		障害者総合支援法等														
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
予算・決算	予算現額(円)		212,372,000		204,354,000		192,904,000									
	財源内訳	一般財源	153,371,000		136,389,000		117,913,000									
		特定財源等	59,001,000		67,965,000		74,991,000									
	支出済額(円)		200,514,674		192,369,041		183,973,541									
	不用額(円)		11,857,326		11,984,959		8,930,459									
執行率(%)		94.42%		94.14%		95.37%										
実施内容		障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行った。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
年度		令和5年度		令和6年度							令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	相談支援事業委託	か所	2	2							2					
	地域活動支援センター事業	事業所	3	3		3										
	成年後見制度審判申立て	件	0	4		3										
成年後見制度利用支援事業(報酬等助成)		件	7	9		11										
今後の取組方針						引き続き、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)									
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第3節 障がい者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策 1 障がい者福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある					
事業		障がい児通所支援					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		障がい者福祉課					事業の成果・分析				障がい児通所施設を利用する児童の保護者に対し、児童発達支援（571,543,256円）や放課後等デイサービス（873,913,594円）等、給付費を負担することで支援を行うことができた。					
事業概要		障がい児の日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う障がい児通所施設の利用者に対し、次の支援を行う。 対象事業（市負担率1／4） 児童発達支援／放課後等デイサービス／障がい児相談支援／保育所等訪問支援／高額障がい児通所給付費負担														
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他														
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度														
根拠法令等		児童福祉法														
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		1,132,846,000		1,447,966,000		1,713,422,000									
	財源内訳	一般財源	292,602,000		385,810,000		459,176,000									
		特定財源等	840,244,000		1,062,156,000		1,254,246,000									
	支出済額（円）		1,093,259,603		1,328,948,864		1,575,236,013									
	不用額（円）		39,586,397		119,017,136		138,185,987									
執行率（％）		96.51%		91.78%		91.94%										
実施内容		障がい児通所施設を利用する児童の保護者に対し、給付費を負担することで支援を行った。					今後の取組方針		引き続き障がい児通所給付費の負担を継続し、適正な支援に努める。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	障がい児通所給付費負担金件数	件	13,586		15,951							16,780				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）					3 事業評価（Check）				
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況		B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第3節 障がい者福祉			事業の必要性【市民ニーズ】		B A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性【見直す余地】		B A：余地はない B：余地はある		
事業		障がい者福祉センター運営管理			施策への貢献度		A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		障がい者福祉センター			事業の成果・分析 地域活動支援センターの運営：個々の利用者の障がい状況に応じた行事、機能訓練等を実施することにより、利用者が相互に人格と個性を尊重し合いながら交流するなど、社会参加の機会が確保されるよう支援を実施しているので充実したサービスが提供できている。 令和6年度末に同センターの事務所を2階から1階に移設した。また、令和7年度末で同センターを廃止し、令和8年度から民間運営による生活介護事業所の開設を決定した。 講座・教室の開催：予定どおり講座・教室を開催できた。より広く市民に理解を広め、ボランティアの参加を促進するため、受講申請方法に電子申請を追加し、参加しやすい環境を整えた。				
事業概要		障がい者福祉センターでは、令和7年度末に地域活動支援センターを廃止し、令和8年度から民間運営による生活介護事業所を開設する。生活介護事業所では、主に重度障がい者の日常生活を支援する。 また、障がい者及び一般市民を対象とした各種の講座、教室を開催し、障がい者への理解を深めるとともにボランティアの育成を図る。							
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度							
根拠法令等		新座市障がい者福祉センター条例、新座市障がい者福祉センター規則							

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）			
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性 IV Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		90,188,000	95,713,000	100,385,000					
	財源内訳	一般財源	88,730,000	94,235,000	98,779,000					
		特定財源等	1,458,000	1,478,000	1,606,000					
		支出済額（円）		87,210,826	94,769,702	99,739,431				
	不用額（円）		2,977,174	943,298	645,569					
	執行率（％）		96.70%	99.01%	99.36%					
実施内容			地域活動支援センターの運営：新座市障がい者福祉センター条例及び同規則に基づき、地域生活支援事業として地域活動支援センターの運営を行った。 講座・教室の開催：障がい者を対象とした講座を9講座及び障がいの理解を促進するための市民を対象とした講座を7講座実施した。				今後の取組方針 地域活動支援センターの運営：令和7年度で事業を廃止した。 講座・教室の開催：障がい者向けの講座と市民向けの講座を引き続き実施し、障がい者の社会参加と、市民の理解が深まる講座・教室を行っていく。 受講生が少なく、市民ニーズが乏しい講座については継続の可否について検討する。			
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度	
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	地域活動支援センター年間開所日	日	243	246	233					
	地域活動支援センター通所者数（延べ）	人	1,586	1,655	1,519					
	講座・教室数	講座	16	16	17					
	講座・教室出席者数（延べ）	人	1,766	1,550	1,654					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第4節 生活困窮者支援				事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 生活困窮者支援の充実				事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	中国残留邦人等支援				施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	生活支援課				事業の成果・分析	新型コロナウイルス感染症流行に伴い自粛していた訪問及び交流事業を再開した。 対象者が高齢化し、要介護認定を受ける方が増え、介護サービス利用のニーズが高まっている。 介護サービスの利用に当たり、本人や家族が日本語を理解できず、支援機関とのコミュニケーションが難しい場面があるため、支援・相談員が同行することにより、各種手続を円滑に行えるよう支援することができた。 なお、中国残留邦人等支援法に基づいて行う事務のため、見直しの余地はなしとする。			
事業概要	中国残留邦人等に対して、老後の生活安定など、地域でその人らしい暮らしを実現するための生活支援を行う。 1 対象世帯数 6世帯 2 対象人数 9人 80～89歳 6人 70～79歳 3人								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
根拠法令等	中国残留邦人等支援法								
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		23,167,000	21,317,000	23,692,000				
	財源内訳	一般財源	7,331,000	6,449,000	5,353,000				
		特定財源等	15,836,000	14,868,000	18,339,000				
	支出済額 (円)		21,707,711	19,436,708	22,849,310				
	不用額 (円)		1,459,289	1,880,292	842,690				
執行率 (%)		93.70%	91.18%	96.44%					
実施内容			中国残留邦人等の置かれる特別な事情を鑑み、老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たないため、生活保護に準じた支援給付を行った。また、中国残留邦人等交流会として、ダンス教室や料理教室を実施した。						
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	支援世帯数	世帯	6	6	6				
	対象人数	人	9	9	9				
	ダンス教室開催数	回	26	22	24				
	料理教室開催数	回	1	2	2				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了					
今後の取組方針		・市内在住の中国残留邦人が集まる場としてのダンス教室や料理教室などの交流事業については、支援対象者からも継続希望があり、令和8年度以降も実施予定である。 ・中国残留邦人等の支援対象者が高齢化する中で、地域でその人らしい暮らしが実現できるよう、生活支援を行っていく。							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第4節 生活困窮者支援					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 生活困窮者支援の充実					事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある	
事業	生活困窮者自立支援					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	生活支援課					事業の成果・分析 複雑かつ多様化している生活困窮者の抱える課題に対応するため、令和7年度から自立相談支援事業等を新座市社会福祉協議会へ委託しており、各支援事業の専門性を高め、提供できる支援メニューの充実を図ることにより、市民サービスへの向上へ繋げた。なお、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等により住居確保給付金支給件数は令和5年度から引き続き減少傾向にあるが、今後も生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口として、生活困窮者の状況に応じた包括的な相談支援を実施する必要がある。			
事業概要	生活困窮者世帯等の自立支援策の強化を図るため次の事業を行う。 子どもの学習・生活支援事業／住居確保給付金支給 ※令和7年度から自立相談支援事業／就労支援事業／就労準備支援事業／家計改善支援事業は社協へ委託予定。委託費については補助金にて歳入予定。								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
根拠法令等	生活困窮者自立支援法								
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		47,876,000	50,082,000	52,795,000			Ⅱ	
	財源内訳	一般財源	12,511,000	16,522,000	14,985,000				
		特定財源等	35,365,000	33,560,000	37,810,000				
	支出済額 (円)		46,254,435	47,911,694	50,769,800				
	不用額 (円)		1,621,565	2,170,306	2,025,200				
	執行率 (%)		96.61%	95.67%	96.16%				
実施内容			・令和7年度から自立相談支援事業／就労準備支援事業／家計改善支援事業を社協へ委託し、離職を余儀なくされた方などへ、生活や就労等に係る総合相談を行った。また、住居を失った又はそのおそれがある方に対し、住居確保給付金を支給した。 ・生活困窮者世帯等の子どもへ学習支援を実施するとともに、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。						
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
		指標名	単位					今後の取組方針 ・生活困窮者の支援に当たっては、今後も引き続き新座市社会福祉協議会へ委託し、支援対象者個々の状況に応じたプランを作成し、関係機関と連携して包括的な支援を実施する。また、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を一体的に実施することで、日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた支援を提供する。 ・学習支援事業においては、受託事業者による学習教室、家庭への訪問支援を実施。子ども本人と保護者の双方にアプローチし、子どもの将来の自立に向け包括的な支援を行う。 ・新座市社会福祉協議会への委託事業に、令和8年度から居住支援事業を追加する。住宅確保要配慮者の住まいの確保と、地域における自立した日常生活の継続を目的とし、相談者の状態に応じた居住に関する相談支援を行っていく。	
活動指標・成果指標	自立相談支援件数	件	326	274	384				
	就労支援件数	件	53	39	39				
	学習教室実施回数	回	132	130	126				
	住居確保給付金支給件数	件	46	40	9				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節 生活困窮者支援
施策項目	施策1 生活困窮者支援の充実
事業	生活保護
所属	生活支援課
事業概要	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための必要な扶助を行う。
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度
根拠法令等	生活保護法

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		5,069,883,000	5,256,001,000	5,258,900,000		
	財源内訳	一般財源	1,172,595,000	1,349,370,000	1,215,577,000		
		特定財源等	3,897,288,000	3,906,631,000	4,043,323,000		
	支出済額（円）		5,008,192,469	5,073,633,275	5,122,836,493		
	不用額（円）		61,690,531	182,367,725	136,063,507		
	執行率（％）		98.78%	96.53%	97.41%		
実施内容			生活保護世帯に対し、最低限度の生活を保障するための必要な扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行った。また、就労支援事務、福祉行政事務等に関し知識経験を有している者を就労支援員として配置し、被保護者の就労相談、就労情報の提供、求職支援及び継続就労への援助を行った。なお、就労支援事業については、生活困窮者支援事業の科目で行っていたが、令和7年度に自立相談支援事業等新座市社会福祉協議会へ委託した関係で、当科目で実施することとした。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	保護世帯数（平均）	世帯	2,098	2,098	2,099		
	保護人員（平均）	人	2,708	2,681	2,666		
	保護率	％	1.63	1.61	1.6		

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保護するための必要な扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行うことができた。保護費の支給そのものには市の裁量はないため、生活保護受給者の収入や資産が増えたこと等による返還金の徴収や、生活保護受給者の未支給年金に係る調査等を実施し、未支給遺及年金に対応する保護費の返還等を実施するなど適正に保護費を支給した。医療扶助費の増等により、保護費の支給額は前年度比約1.0%増となっている。なお、生活保護法で定められた基準で実施することとなっているため、見直しを行う余地はなしとする。	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保護するための必要な生活費や住宅費等の扶助を行うとともに、就労支援等の自立に向けた支援を行う。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第4節 生活困窮者支援				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 生活困窮者支援の充実				事業の効率性【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある		
事業		一般事務（健康管理支援事業・年金申請支援事業）				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		生活支援課				事業の成果・分析		健康管理支援事業について、受診勧奨通知の発送等により、健康診査の受診率は増加傾向にあり、昨年度と同様の数値を維持している。年金申請支援事業について、生活保護受給世帯の年金受給額の増額につながり、生活保護受給者の自立促進及び適正な生活保護費の支給に効果的である。				
事業概要		生活保護世帯に対し、自立に向けた支援のため次の事業を行う。 健康管理支援事業／年金申請支援事業										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		生活保護法第55条の8（健康管理支援事業）										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		183,984,000		150,697,000		116,682,000					
	財源内訳	一般財源	166,417,000		134,632,000		95,393,000					
		特定財源等	17,567,000		16,065,000		21,289,000					
	支出済額（円）		181,272,786		149,291,015		115,244,822					
	不用額（円）		2,711,214		1,405,985		1,437,178					
	執行率（％）		98.53%		99.07%		98.77%					
実施内容		健康管理支援事業について、健康診査受診対象者1,824人に対し受診勧奨通知等を発送するとともに呼びかけを行った結果、285人（15.62%）の健康診査の受診があった。年金申請支援事業について、老齢年金及び障がい年金等の受給又は増収の可能性のある者に対し、年金記録の調査及び代行申請等を社会保険労務士に委託し、資産発生による受給者の自立促進と生活保護費の削減を図った。生活保護基準額等の見直しに伴い、生活保護システムの改修を行った。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	健康診査受診者数	人	260		250		285					
	健康診査受診率	％	14		13.7		15.62					
	年金調査世帯数	世帯	560		669		443					
今後の方向性		IV		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		健康管理支援事業については、受診勧奨業務委託の勧奨回数を2回としていたが、受診期間が年度内の7月から12月までの半年間であり、2回目の通知を送付するまでに対象者が大きく変わらないため、令和8年度から通知を1回に戻し、受診勧奨業務委託を継続することで受診率強化を図っていく。年金申請支援事業については、年金記録の調査及び代行申請等を社会保険労務士に業務委託し、効率的に資産発生による受給者の自立促進と適正な生活保護費の支給を図っていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第5節 健康づくり・保健衛生				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策2 保健衛生の向上				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		がん検診				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		保健センター				事業の成果・分析		がん検診はがんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的としている。国の検診受診率目標に近づけるよう、集団検診又は個別検診のどちらかを受診できるように事業を行い、受診率が向上したことから、市民の健康増進につながった。				
事業概要		健康増進法に基づき、がんの死亡率減少を目的として、集団又は個別による各種がん検診を実施する。 がん検診の検査方法・対象年齢・受診間隔は国の指針どおりとする。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等		健康増進法										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		273,558,000		261,263,000		263,008,000					
	財源内訳	一般財源	271,630,000		259,335,000		260,519,000					
		特定財源等	1,928,000		1,928,000		2,489,000					
	支出済額 (円)		248,162,239		250,718,414		252,881,294					
	不用額 (円)		25,395,761		10,544,586		10,126,706					
	執行率 (%)		90.72%		95.96%		96.15%					
実施内容		集団及び個別による各種がん検診を実施した。 <検診項目> 胃がん検診 (X線又は内視鏡)、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	がん検診実施期間	か月	10	10	10							
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		集団検診は予約制のため、今後も前年度の実績に基づいて、予約人数等を見直し、がんの予防及び早期発見の推進を図っていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第5節 健康づくり・保健衛生				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策2 保健衛生の向上				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		保険未加入者健康診査				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		保健センター				事業の成果・分析		健康診査は、健康増進法に基づき生活習慣病の予防を図るため実施した。朝霞地区4市（新座・朝霞・志木・和光）で共通の実施要領に基づき実施していること、また、受診勧奨および受診後の保健指導等は生活保護所管課にて行っていることなどから、見直しの余地はない。				
事業概要		健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施する。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等		健康増進法										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		3,226,000		3,054,000		3,456,000					
	財源内訳	一般財源	1,879,000		1,707,000		2,124,000					
		特定財源等	1,347,000		1,347,000		1,332,000					
	支出済額 (円)		3,168,551		3,041,334		3,452,070					
	不用額 (円)		57,449		12,666		3,930					
	執行率 (%)		98.22%		99.59%		99.89%					
実施内容		健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施した。				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	健康診査受診者数	人	260	250	285							
今後の取組方針		引き続き生活保護所管課に協力いただき、受診率の向上を図っていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生
施策項目	施策2 保健衛生の向上
事業	骨粗しょう症検診
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、骨粗しょう症の予防を図るため、集団検診による骨粗しょう症検診を実施する。
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		2,642,000	3,127,000	3,127,000		
	財源内訳	一般財源	1,278,000	1,933,000	1,933,000		
		特定財源等	1,364,000	1,194,000	1,194,000		
	支出済額（円）		2,641,320	2,985,840	2,953,940		
	不用額（円）		680	141,160	173,060		
	執行率（％）		99.97%	95.49%	94.47%		
実施内容			集団検診による骨粗しょう症検診を実施した。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	骨粗しょう症検診実施回数	回	14	14	14		
	受診者数	人	414	468	463		

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の割合が低い
事業の成果・分析	早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することが目的であり、集団検診にて受診できる機会を設けたことから、市民の健康増進につながった。 骨粗しょう症検診を継続し、市民の健康増進を図るため、他自治体の実施方法等を調査し、費用対効果をより高める方法についても検討していく。	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	集団検診にて骨粗しょう症の予防及び早期発見の推進を図っていく。 また、近隣市の事例を参考に、受益者負担として自己負担の導入を検討していく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生
施策項目	施策2 保健衛生の向上
事業	成人歯科検診
所属	保健センター
事業概要	健康増進法に基づき、歯の喪失の予防を図るため、個別による成人歯科検診を実施する。
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度
根拠法令等	健康増進法

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	年度内20・30・40・50・60・70歳になる方を対象とし実施した。個別に受診勧奨を行い、一定数の受診者を確保し、歯周病の早期治療等につなげることができた。 対象者全員に個別通知を送付し受診勧奨を行っていること、また、検診内容については国の指針に基づき行っていることなどから、見直しの余地はない。	

2

事業実績（Do）

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		2,370,000	2,843,000	2,430,000	
	財源内訳	一般財源	1,750,000	1,430,000	1,017,000	
		特定財源等	620,000	1,413,000	1,413,000	
	支出済額（円）		1,976,925	2,455,450	2,308,900	
	不用額（円）		393,075	387,550	121,100	
	執行率（％）		83.41%	86.37%	95.02%	
実施内容		年度内に20・30・40・50・60・70歳になる方を対象とし、歯周病検診及び歯磨き指導を無料で行った。				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位				
活動指標・成果指標	成人歯科検診受診者数	人	388	497	477	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	成人歯科検診は健康増進法に基づく努力義務であることから、検診の受診は市民の希望によりなされるものである。 引き続き個別通知による受診勧奨を行い、受診者数の増加に努めていく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第5節 健康づくり・保健衛生				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策2 保健衛生の向上				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		予防接種				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		保健センター				事業の成果・分析		医療機関との連携により予防接種を受けやすくし、予防接種の安全性について情報提供を行うことで、予防接種率の向上を図った。また、予防接種の必要性を説明すると共に、適切な時期に予防接種を受けるよう勧奨通知を行ったことで、乳幼児の接種率は、高い水準を維持できた。予防接種率を上げることで、感染症による患者の発生や死亡者の減少をもたらし、市民の健康につながった。				
事業概要		予防接種法に基づき、対象者に個別による各種予防接種を実施する。 ロタウイルス／四種混合／五種混合／B型肝炎／二種混合／麻しん風しん混合／日本脳炎／BCG／高齢者インフルエンザ／HPV／ヒブ／小児肺炎球菌／水痘／高齢者肺炎球菌／新型コロナウイルス感染症／定期予防接種助成金／任意再接種助成金／带状疱疹任意予防接種助成金／定期予防接種等健康被害救済給付金										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		予防接種法、新座市B類疾病予防接種実施要綱、新座市定期予防接種費助成金交付要綱										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		538,690,000		964,692,000		514,779,000					
	財源内訳	一般財源	481,727,000		795,236,000		499,908,000					
		特定財源等	56,963,000		169,456,000		14,871,000					
	支出済額 (円)		488,080,634		852,696,197		480,385,446					
	不用額 (円)		50,609,366		111,995,803		34,393,554					
	執行率 (%)		90.61%		88.39%		93.32%					
実施内容		乳幼児等を対象に予防接種を実施した。 <個別接種>直接医療機関にて接種 実施期間：4月1日～翌年3月31日 委託先：(社)朝霞地区医師会(支払は各医療機関へ) <予診票外印刷>予防接種に係る予診票、個別通知等の帳票類を作成。 <助成金>かかりつけ、里帰り等の理由により、委託医療機関で接種できない者を対象に助成										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	麻しん風しん混合(第1期)ワクチン接種者	人	954	1,019	952							
	麻しん風しん混合(第2期)ワクチン接種者	人	1,225	1,215	1,129							
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		予防接種法に基づき、実施が義務付けられている事業であり、継続していく必要があるため、引き続き、医療機関との連携、予防接種の安全性の情報提供、適切な時期に予防接種を受けるよう勧奨通知を行うことで、予防接種率の向上を図っていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第5節 健康づくり・保健衛生				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策 2 保健衛生の向上				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		30代のからだチェック				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		保健センター				事業の成果・分析		特定健診の対象前となる30歳から39歳までの健康診査の機会に恵まれない市民に対し、集団検診にて正しい健康意識の普及及び啓発を図ることで市民の健康保持、増進につなげた。 社会保険適用拡大により、職場等での健康診査の受診機会が増え、また、予約期間終了付近で定員に達する状況であることから、需給状況は均衡がとれているため、定員数の見直しは行わない。				
事業概要		30代の者を対象とした健康診査を実施する。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
根拠法令等		新座市30代のからだチェック事業実施要領										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		1,085,000		1,181,000		1,194,000					
	財源内訳	一般財源	1,085,000		1,181,000		1,194,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		1,084,684		1,173,824		1,193,199					
	不用額 (円)		316		7,176		801					
	執行率 (%)		99.97%		99.39%		99.93%					
実施内容		特定健診の対象前となる30歳から39歳までの健康診査の機会に恵まれない市民に対し、正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持及び増進を目的としている。市独自の事業であり、集団検診にて受診できる機会を設けた。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	実施回数	回	1	1	1							
	受診者数	人	142	155	153							
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		集団検診にて健康保持及び増進を図っていく。 また、保育利用者については、受益者負担として自己負担の導入を検討していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）										
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず						
施策領域		第5節 健康づくり・保健衛生					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
施策項目		施策2 保健衛生の向上					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある						
事業		利用者支援					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
所属		保健センター					事業の成果・分析				母子保健法、子ども・子育て支援法に基づき、助産師、保健師の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠中から産後にかけて、継続的な相談支援を実施することができた。 また、国、県の補助金を活用するため、事業を見直す余地はない。						
事業概要		妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援等を行う。 また、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを配置する。															
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他															
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度															
根拠法令等		母子保健法、子ども・子育て支援法															
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
予算・決算	予算現額（円）		9,306,000		10,618,000		16,276,000										
	財源内訳	一般財源	1,559,000		2,197,000		3,098,000										
		特定財源等	7,747,000		8,421,000		13,178,000										
	支出済額（円）		8,635,759		10,522,444		16,144,368										
	不用額（円）		670,241		95,556		131,632										
執行率（％）		92.80%		99.10%		99.19%											
実施内容		妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援を実施した。 また、保健センター及びこども支援課に、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを配置した。					今後の取組方針		利用者支援事業(母子保健型)は法定事業であり、妊娠期から子育て期にかけては専門的な相談支援が必要のため継続する。なお、令和7年度からこども家庭センター設置に伴い、利用者支援事業（こども家庭センター型）として継続する。 今後、こども家庭センターの充実を図るため、母子保健機能、児童福祉機能の一体化に向け、組織の見直しを検討していく。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位															
	妊娠届出時面談数	人	1,123		1,090							1,044					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1事業基礎情報（Plan）

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生
施策項目	施策2 保健衛生の向上
事業	乳幼児健康診査
所属	保健センター
事業概要	母子保健法に基づき、乳幼児の発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減・解消を図るため、集団及び個別で健康診査を実施する。 3～4か月児健康診査/9～10か月児健康診査/1歳6か月児健康診査/3歳児健康診査/2歳児歯科健康診査
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度
根拠法令等	母子保健法

2事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		23,038,000	23,690,000	22,705,000		
	財源内訳	一般財源	22,860,000	23,512,000	22,527,000		
		特定財源等	178,000	178,000	178,000		
	支出済額（円）		22,087,387	22,686,834	21,521,306		
	不用額（円）		950,613	1,003,166	1,183,694		
	執行率（％）		95.87%	95.77%	94.79%		
実施内容			3～4か月児健康診査及び9～10か月児健康診査は、対象者に受診券等を事前送付し、協力医療機関へ予約をして、個別で健康診査を実施した。健康診査後に、保健師、栄養士等による電話支援を実施した。 1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査は、保健センターで各年24回、集団で健康診査を実施した。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	3～4か月児健康診査受診児数	人	999	937	957		
	9～10か月児健康診査受診児数	人	960	1,032	917		
	1歳6か月児健康診査受診児数	人	1,036	1,051	972		
	3歳児健康診査受診児数	人	1,112	1,091	1,027		

3事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	生後3～4か月児及び生後9～10か月児の身体発育状況、精神運動機能の発達状況の評価により、疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消につながった。 1歳6～7か月児の身体発育状況や精神運動機能の発達状況、口腔状況の確認及び疾病の早期発見により、適切な助言、相談と育児不安の軽減や解消につながった。 3歳3～4か月児の身体発育状況や精神運動機能の発達状況、口腔状態の確認及び疾病や言語、聴覚、視覚等の異常の発見により、適切な助言、相談と育児不安の軽減や解消につながった。	

4事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	母子保健法により、市町村は1歳6か月児及び3歳児に対して、健康診査を行う義務があり、その他の乳幼児に対しても、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならないとされている。 このため、現状のまま実施体制を継続していく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策 1 国民健康保険の充実				事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		国民健康保険事務				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		国保年金課				事業の成果・分析		国民健康保険事業に係る委託料や、賃料料を負担し、業務を適切に遂行した。			
事業概要		国民健康保険事務に係る共通事務経費等 国民健康保険は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険や、後期高齢者医療制度等の適用を受けない者を対象に、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、被保険者の健康の保持・増進に寄与することを目的とした公的医療保険制度である。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		国民健康保険法									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		93,534,000		95,347,000		92,405,000				
	財源内訳	一般財源	86,718,000		95,347,000		92,405,000				
		特定財源等	6,816,000		0		0				
	支出済額 (円)		82,319,368		87,466,221		90,415,077				
	不用額 (円)		11,214,632		7,880,779		1,989,923				
執行率 (%)		88.01%		91.73%		97.85%					
実施内容		国民健康保険は、健康保険、船員保険、国家公務員共済組合等の被用者保険の適用を受けない市民を対象とした保険制度であり、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	平均保険者数	人	30,253		28,883		27,703				
	平均世帯数	世帯	20,999		20,384		19,810				
今後の方向性		III		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		法定給付に対する事務の経費であるため、今後も継続していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 国民健康保険の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある		
事業		特定健康診査等事業				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		国保年金課				事業の成果・分析		特定健康診査等実施計画に基づき、受診率向上対策を行い特定健康診査を実施した。			
事業概要		40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定健康診査を実施する。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		137,011,000		131,130,000		121,113,000									
	財源内訳	一般財源		102,014,000		97,485,000		89,939,000								
		特定財源等		34,997,000		33,645,000		31,174,000								
	支出済額（円）		126,044,930		117,030,621		114,355,278									
	不用額（円）		10,966,070		14,099,379		6,757,722									
執行率（％）		92.00%		89.25%		94.42%										
実施内容		40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定健康診査を実施した。										今後の取組方針		より効果的な対策を検討し、引き続き受診率の向上に努めていく。		
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	特定健康診査受診者数	人	8,359		8,003		7,739									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	特定保健指導					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	国保年金課					事業の成果・分析	特定健康診査等実施計画に基づき、利用率向上対策を行い特定保健指導を実施した。				
事業概要	40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定保健指導を実施する。										
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法										

2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		9,328,000		8,587,000		9,023,000							
	財源内訳	一般財源	8,059,000		7,170,000		5,939,000							
		特定財源等	1,269,000		1,417,000		3,084,000							
	支出済額（円）		6,390,883		4,656,789		4,829,250							
	不用額（円）		2,937,117		3,930,211		4,193,750							
執行率（％）		68.51%		54.23%		53.52%								
実施内容		40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に着目した特定保健指導を実施した。										今後の取組方針	より効果的な対策を検討し、利用率向上に努めていく。	
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度				
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	特定保健指導利用者数	人	252		159		220							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 国民健康保険の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある		
事業		保健衛生普及業務				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		国保年金課				事業の成果・分析		計画どおりに医療費通知の発送、宿泊保養施設の利用助成及びコバトンALKOOマイレージ事業を実施できた。 医療費通知については、マイナ保険証利用者はマイナポータルからの医療費通知情報取得が可能であり、他の保険者も年間の送付回数を減らす傾向にあることから、これまでの年6回発送を令和8年度から年2回の発送に変更し、事業の効率化を図ることとした。今後については、他の保険者の動向も踏まえて検討していく。宿泊保養施設の助成件数は、被保険者数の減少に伴い、減少しているものである。コバトンALKOOマイレージについては県が実施する事業に参加しており、見直しは難しい。			
事業概要		被保険者の健康増進事業として、医療費通知、保養施設の利用助成及びコバトンALKOOマイレージ事業を実施する。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		国民健康保険法、新座市国民健康保険保養施設利用規則									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		6,811,000		6,865,000		7,221,000				
	財源内訳	一般財源	6,811,000		6,865,000		7,221,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		5,770,579		6,310,858		6,849,668				
	不用額 (円)		1,040,421		554,142		371,332				
執行率 (%)		84.72%		91.93%		94.86%					
実施内容		医療機関等で診療を受けた際にかかった医療費の額を取りまとめた医療費通知を、年6回送付した。 宿泊保養施設の利用者に対し、年間1泊分（中学生以上2,000円、小学生1,000円）の利用助成を行った（令和7年度は小学生の利用はなし。）。 コバトンALKOOマイレージ事業に参加し、歩数に応じて景品の抽選に参加できるスマートフォンアプリを提供した。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	医療費通知発送数	通	91,629	89,156	84,945						
	保養施設助成件数	件	54	51	38						
	マイレージ事業登録者数（年度末）	人	1,850	719	897						
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		引き続き、広報、ホームページなどで周知を図り、継続して事業を実施する。 医療費通知については、経費が事務費繰入金の対象となることから、一般管理業務に移管し、発送回数を年2回に変更して実施する。併せて、他の保険者の動向も注視していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）									
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策1 国民健康保険の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある					
事業		疾病予防					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		国保年金課					事業の成果・分析		計画どおりに後発医薬品利用差額通知事業、人間ドック検診費の助成及び生活習慣病重症化予防対策事業を実施できた。 後発医薬品の利用促進は国が進めている施策であり、後発医薬品利用差額通知は被保険者への周知と利用促進に必要不可欠である。通知発送数も必要最低限としており、これ以上の見直しは難しい。人間ドック検診費の助成件数については、減少しているが、被保険者の減少に伴うもの及び同様の内容を他の健診で賄えるためである。生活習慣病重症化予防対策事業については、埼玉県国民健康保険団体連合会との共同事業であり、見直しは難しい。							
事業概要		疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック検診費助成事業及び生活習慣病重症化予防対策事業を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環としてシールを配布する。														
実施形態		□市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 ■その他														
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度														
根拠法令等		国民健康保険法、新座市国民健康保険人間ドック検診費助成要綱														
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		33,739,000		31,642,000		27,962,000									
	財源内訳	一般財源	33,739,000		31,642,000		27,962,000									
		特定財源等	0		0		0									
	支出済額（円）		32,198,496		27,210,667		25,757,282									
	不用額（円）		1,540,504		4,431,333		2,204,718									
執行率（％）		95.43%		86.00%		92.12%										
実施内容		後発医薬品使用希望の意向を手軽に伝えることのできるシールを作成し、配布した。 後発医薬品に切り替えた場合の利用差額通知を、年2回送付した。 人間ドック検診の受診者に対し、健診費用の一部（眼底検査あり30,909円、眼底検査なし28,500円）を助成した。 糖尿病性胃症の重症化予防対策として、未受診者及び受診中断者に対して受診勧奨を行い、糖尿病性胃症治療者に対して保健指導及び継続支援を行った。					今後の取組方針		保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、継続して事業を実施する。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	後発医薬品利用差額通知数	通	547	213	249											
	人間ドック助成件数	件	893	770	690											
	生活習慣病重症化予防対策事業実施件数	件	135	100	142											

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)										
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第6節 国民健康保険・国民年金				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策2 国民年金制度の推進				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある							
事業		国民年金事務				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		国保年金課				事業の成果・分析		手続のために来庁した市民の国民年金加入履歴を確認し、未加入者や未納者には国民年金制度を具体的に説明の上、必要に応じ各種届出や申請を受け付け、未加入者の解消に寄与することができた。国の制度を統一的に実施しているため、市独自で見直しを行う余地はない。								
事業概要		国民年金事務に係る共通事務経費等 第1号被保険者（日本に住所のある20歳以上60歳未満の自営業者・学生・無職の人など）となる人の加入・喪失等の届出等の受理・進達、制度の周知及び様々な国民年金に関する相談業務を行う。														
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度														
根拠法令等		国民年金法														
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
予算・決算	予算現額（円）		14,938,000		14,263,000		16,427,000									
	財源内訳	一般財源	359,000		1,445,000		3,530,000									
		特定財源等	14,579,000		12,818,000		12,897,000									
	支出済額（円）		14,853,542		13,873,807		16,311,989									
	不用額（円）		84,458		389,193		115,011									
	執行率（％）		99.43%		97.27%		99.30%									
実施内容		国民年金に係る各種届出・申請の受理及び進達のほか、広報やホームページなどを通じて国民年金制度を周知をした。また、日本年金機構と連携し、窓口や電話での国民年金に関する相談業務を実施した。				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
年度		令和5年度		令和6年度							令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	被保険者数	人	30,659		29,821						29,200					
	免除者数	人	7,963		8,171						8,181					
今後の取組方針						引き続き日本年金機構と連携し、年金制度の説明や事情に応じて保険料の納付や免除に関する手続の案内を推進する。また、情報提供や相談体制を充実していくことで、年金制度に関する理解の促進及び無年金・低年金の解消を図っていく。										
年度		令和5年度		令和6年度							令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	被保険者数	人	30,659		29,821						29,200					
	免除者数	人	7,963		8,171						8,181					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第7節 地域福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 地域福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある		
事業	市民相談				施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	地域活動推進課				事業の成果・分析	法律相談、税務相談等の他の相談も含め、市民が安心して相談できる機会を設けることができた。 市が独自に行っている事業のため、見直すことは可能であるが、令和7年度に実施した結果、特段改善の要望等はなかった。			
事業概要	日常の暮らしの中で身近に抱えている心配事、悩み事について、市民が安心して相談することができるよう、専門の相談員による相談窓口（無料）を開設する。 1 法律相談 2 税務相談 3 不動産相談 4 年金・社会保険・労働相談								
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他								
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度								
根拠法令等	新座市市民相談実施要綱								

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		4,319,000		4,290,000		4,291,000					
	財源内訳	一般財源	4,319,000		4,290,000		4,291,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		4,314,820		4,286,220		4,284,460					
	不用額 (円)		4,180		3,780		6,540					
執行率 (%)		99.90%		99.91%		99.85%						
実施内容			以下の相談を実施した。 法律相談 週2回 (30分/8枠) 税務相談 月1回 (30分/6枠) 不動産相談 月1回 (30分/4枠) 年金・社会保険・労働相談 月1回 (45分/4枠)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	法律相談相談件数	件	741		703		711					
	税務相談相談件数	件	65		62		70					
	不動産相談件数	件	29		38		21					
	年金・社会保険・労働相談件数	件	24		37		30					
今後の取組方針			市民からの要望を把握し、より良い相談事業となるよう、委託先等と調整しながら検討を進めていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）										
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第7節 地域福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策 1 地域福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある							
事業		民生・児童委員業務				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		福祉政策課				事業の成果・分析		市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会に補助を行った。補助金は各協議会の運営や各民生・児童委員の資質向上のための研修等に充てられた。地域共生社会の実現に向けた取組や新座市地域福祉計画の実施に当たり、地域住民の立場から困りごとの相談にのり、地域の支え合いづくりの一助となる民生・児童委員の役割は重要であり、引き続き民生・児童委員活動の支援を継続していく必要がある。欠員が生じているが、欠員地区の対応を行う民生・児童委員の支援や、町内会、各団体等への呼び掛けを始め、広報掲載等による民生委員制度の周知により、解消に取り組んでいく。								
事業概要		厚生労働大臣から委嘱を受け、身近な市民の相談相手として、また、行政との橋渡し役として、担当地域を持って活動する民生委員・児童委員が構成する市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（6地区）に対し、活動経費の助成を行う。														
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度														
根拠法令等		民生委員法														
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
予算・決算	予算現額（円）		24,914,000		24,514,000		23,226,000									
	財源内訳	一般財源	10,820,000		10,420,000		8,933,000									
		特定財源等	14,094,000		14,094,000		14,293,000									
	支出済額（円）		22,289,409		21,787,479		22,862,880									
	不用額（円）		2,624,591		2,726,521		363,120									
	執行率（％）		89.47%		88.88%		98.44%									
実施内容		民生委員・児童委員が構成する市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（6地区）に対し、活動経費の助成を行った。また、市民生委員・児童委員協議会の事務局を担うとともに、各地区民生委員・児童委員協議会の運営の支援を行った。				今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
年度		令和5年度		令和6年度							令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	民生委員・児童委員活動日数	日	16,775		16,976						16,494					
	民生委員・児童委員相談件数	件	4,682		4,385		4,312									
今後の取組方針									市民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会に対し、活動の支援を行うとともに補助を継続していく。担い手不足の課題に係る取組については、民生委員の補佐・協力をする協力員制度の導入検討や、住民への配布物を通じた民生委員活動の周知を図っていく。							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）									
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第7節 地域福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策1 地域福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある					
事業		更生保護					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		福祉政策課					事業の成果・分析				保護司制度は国において保護司の担い手不足や高齢化を改善するために、制度改正が行われるなど、今後も必要な事業である。なお、本市においても担い手の高齢化及び減少は深刻な問題である。					
事業概要		犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行う。														
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度														
根拠法令等		更生保護法第32条														
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		1,595,000		1,610,000		1,630,000									
	財源内訳	一般財源	1,595,000		1,610,000		1,630,000									
		特定財源等	0		0		0									
	支出済額（円）		1,593,320		1,542,532		1,512,036									
	不用額（円）		1,680		67,468		117,964									
執行率（％）		99.89%		95.81%		92.76%										
実施内容		犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行った。 朝霞地区保護司会新座支部 会員数 26名(令和7年5月1日現在) 任期 2年(再任可能・任命時点で75歳まで(原則))					今後の取組方針		朝霞地区保護司会の事務局を当番市として令和6年度から令和9年度まで務めている。引き続き事務局当番市として、県内の更生保護活動を取りまとめるさいたま保護観察所と連携しながら、朝霞地区保護司会に所属する保護司へのサポートや情報提供に努める。 担い手不足の課題については、保護司に対して保護司候補者の推薦を呼びかけていく。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	朝霞地区保護司会新座支部自主研修会の開催	回	4		4							4				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)												
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第7節 地域福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策 1 地域福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある								
事業		社会福祉協議会補助				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		福祉政策課				事業の成果・分析		社会福祉協議会に対し、人件費等の補助を行った。社会福祉協議会において、地域福祉の取組を推進するとともに、支え合いのできる地域づくりを進めている地域福祉推進協議会の活動支援等を実施した。 複雑化・複合化した課題を抱えたケースや制度の狭間のケースなどが顕在化しており、包括的支援が求められていることから地域福祉を担う社会福祉協議会の担う役割は高まっている。そのため、社会福祉協議会と協議しながら委託事業や補助を含めた支援方法の見直しを検討していく。										
事業概要		地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、ひとり親、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する新座市社会福祉協議会に対し、補助を行う。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																
根拠法令等		社会福祉法第58条第1項																
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度								
予算・決算	予算現額 (円)		114,567,000		127,433,000		115,398,000											
	財源内訳	一般財源	111,639,000		125,536,000		112,218,000											
		特定財源等	2,928,000		1,897,000		3,180,000											
	支出済額 (円)		114,013,222		121,883,857		115,397,677											
	不用額 (円)		553,778		5,549,143		323											
	執行率 (%)		99.52%		95.65%		100.00%											
実施内容		地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、ひとり親、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する新座市社会福祉協議会に対し、補助を行った。				社会福祉協議会に対する補助のほか、福祉に関する業務の一部を委託し、その分の人員や予算を市から社会福祉協議会に配分することにより、社会福祉協議会を福祉行政の中核的な役割を担う機関として強化するとともに、委託事業に係る専門性を高め、市民サービスの向上を図っていく。今後は、委託や内容の検討を進めるとともに、社会福祉協議会への支援方法を検討していく。												
年度		令和5年度		令和6年度								令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	補助対象職員数	人	17		18							20						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第7節 地域福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策 1 地域福祉の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある							
事業		福祉フェスティバル補助					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		福祉政策課					事業の成果・分析				福祉フェスティバルは、地域で活動している様々な団体が実際に出店や出演して地域の交流の場として活用されている。 また、多世代の方を対象としているため、高齢者や障がい者のみならず、子育て世代も多く来場している。							
事業概要		障がいのある人やない人、お年寄りから子どもまで共に楽しみ、ふれあいと交流の輪を広げ ることを目的として開催する福祉フェスティバルの実行委員会に対し、補助等を行う。																
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他																
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																
根拠法令等		なし																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額 (円)		2,730,000		3,293,000		3,293,000											
	財源内訳	一般財源	0		0		0											
		特定財源等	2,730,000		3,293,000		3,293,000											
	支出済額 (円)		2,730,000		3,293,000		3,293,000											
	不用額 (円)		0		0		0											
執行率 (%)		100.00%		100.00%		100.00%												
実施内容		福祉フェスティバルについて、令和7年6月1日(日)市役所駐車場及び市民会館にて開催し、約13,000人が来場した。					今後の取組方針				福祉関係者だけではなく、全ての市民が楽しめるようなイベントにする必要がある。 また、参加団体数も増えていくと考えられるため、会場規模の拡大などを検討する必要がある。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	参加者数	人	12,000		10,000									13,000				
	参加団体数	団体	68		73									82				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第7節 地域福祉				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 地域福祉の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		生活支援体制整備				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		福祉政策課				事業の成果・分析		第1層及び第2層協議体の開催や本事業に関わる取組を行う地域団体等とのネットワークづくりを通じて、地域の支え合いの仕組みづくりに寄与することができた。 新座市社会福祉協議会に本事業を委託するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、事業の推進体制の強化を図った。 また、本事業と同様に地域福祉圏域で活動している「地域福祉推進協議会」との連携の強化や組織体制の見直しに向けて、協議を行った。今後は、各地域の「地域福祉推進協議会」との連携状況を踏まえながら、より効果的な地域のネットワークづくりを進めていく必要がある。				
事業概要		社会福祉法第106条の3第1項第1号及び介護保険法第115条の4第2項第5号に規定する事業を推進するとともに、地域における支え合いの生活支援体制づくりを推進する。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等		社会福祉法第106条の3第1項第1号及び介護保険法第115条の4第2項第5号										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		24,122,000		57,113,000		60,360,000					
	財源内訳	一般財源	0		25,113,000		28,360,000					
		特定財源等	24,122,000		32,000,000		32,000,000					
	支出済額 (円)		23,390,109		54,838,269		60,359,271					
	不用額 (円)		731,891		2,274,731		729					
	執行率 (%)		96.97%		96.02%		100.00%					
実施内容		地域における高齢者、障がい者、子どもといった様々な課題を分野ごとではなく包括的に、地域において支え合い、助け合いながら解決していく仕組みづくりを行った。 事業の実施に当たっては、第1層（市全域）及び第2層（6圏域）に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域住民による協議体を開催し、地域の支え合いづくりについて協議を行い、事業を推進した。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	第1層協議体の開催（市全域）	回	3	3		3						
	第2層協議体の開催（6圏域）	回	61	65		111						
	生活支援コーディネーターの配置人数	人	7	9		9						
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		引き続き新座市社会福祉協議会へ本事業を委託して実施するとともに、各地域の「地域福祉推進協議会」との連携状況や第4次地域福祉計画に位置付けている地域福祉の拠点の整備状況を踏まえながら、より効果的な地域のネットワークづくりを進めていく必要がある。										